

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第87期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06 - 6621 - 1101

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 奥田 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3454 - 8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社総務経理部長 山本 知之

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社  
(東京都港区芝五丁目6番1号)  
株式会社奥村組名古屋支店  
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	226,371	220,712	242,458	249,442	288,146
経常利益 (百万円)	13,283	14,779	14,012	12,908	14,878
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,795	10,285	12,541	11,261	12,493
包括利益 (百万円)	1,713	16,717	8,582	11,337	26,897
純資産額 (百万円)	156,111	167,963	167,425	173,215	191,573
総資産額 (百万円)	294,919	329,005	332,348	343,727	384,750
1株当たり純資産額 (円)	4,137.76	4,471.40	4,540.26	4,673.68	5,123.61
1株当たり当期純利益 (円)	258.01	271.89	334.10	306.07	339.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	51.4	50.2	50.0	49.0
自己資本利益率 (%)	6.0	6.3	7.5	6.6	6.9
株価収益率 (倍)	8.7	10.8	8.9	10.2	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,745	23	18,289	17,900	17,139
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,554	8,963	2,754	772	1,458
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,298	1,722	4,209	1,571	4,304
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,258	20,129	31,622	48,792	28,917
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,093 〔474〕	2,138 〔469〕	2,194 〔436〕	2,281 〔404〕	2,344 〔397〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。  
3 臨時雇用者数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	222,426	215,782	237,230	242,266	274,460
経常利益	(百万円)	14,174	15,464	14,460	13,864	14,895
当期純利益	(百万円)	10,882	10,590	12,715	11,764	12,568
資本金	(百万円)	19,838	19,838	19,838	19,838	19,838
発行済株式総数	(千株)	45,665	39,665	39,665	38,665	38,665
純資産額	(百万円)	151,511	164,553	161,192	166,653	180,119
総資産額	(百万円)	279,608	306,430	301,506	304,004	342,384
1株当たり純資産額	(円)	4,005.23	4,350.22	4,383.46	4,528.01	4,890.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	143 (41)	140 (37)	172 (65)	223 (66)	237 (77)
1株当たり当期純利益	(円)	286.65	279.97	338.72	319.74	341.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.2	53.7	53.5	54.8	52.6
自己資本利益率	(%)	6.9	6.7	7.8	7.2	7.2
株価収益率	(倍)	7.8	10.5	8.8	9.8	14.9
配当性向	(%)	49.7	50.0	50.3	69.8	70.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	2,025 〔464〕	2,072 〔458〕	2,123 〔425〕	2,204 〔392〕	2,265 〔385〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	68.0 (90.5)	91.7 (128.6)	97.4 (131.2)	108.3 (138.8)	170.8 (196.2)
最高株価	(円)	3,700	3,195	3,430	3,415	5,340
最低株価	(円)	1,991	2,060	2,724	2,763	3,065

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 臨時雇用者数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。
- 5 第86期より、配当性向は配当金総額を当期純利益で除して算出しており、第83期から第85期についても、同算出方法による数値に変更しています。

## 2 【沿革】

当社は1907年2月奥村太平が個人企業として土木建築請負業を創業、本店を奈良県におき、時代の進運と事業の発展に伴い1928年1月東京支店、1937年2月八幡支店を開設、1938年3月資本金48万円をもって株式会社に組織を変更しました。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

- 1946年6月 広島支店開設
- 1948年4月 高松支店(1964年4月四国支店に改称)開設
- 1949年10月 建設業法による建設大臣登録(イ)第76号の登録を完了(以後2年毎に登録更新)
- 1953年3月 奥村機械製作株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1958年8月 名古屋支店開設
- 1962年9月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1963年2月 八幡支店を九州支店に改称
- 1963年8月 大阪及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1966年6月 本店を大阪市阿倍野区松崎町一丁目51番地に移転
- 1966年6月 関西支店(1986年4月関西支社に改称)開設
- 1969年3月 札幌支店、仙台支店(1996年4月東北支店に改称)開設
- 1970年2月 太平不動産株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1972年5月 定款の事業目的に住宅事業並びに不動産取引等を追加
- 1973年10月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1688号を取得  
(以後3年毎に免許更新・1997年より5年毎に免許更新)
- 1973年11月 建設業法の改正により、建設大臣許可(特-48)第2200号を取得  
(以後3年毎に許可更新・1997年より5年毎に許可更新)
- 1980年5月 本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号に移転
- 1980年6月 定款の事業目的に建設工用機械器具及び建設工用鋼材製品の設計、製造、修理、加工、販売等を追加
- 1981年11月 ルクセンブルグ証券取引所に欧州預託証券を上場(1993年9月上場廃止)
- 1984年6月 定款の事業目的に海上運送事業、陸上運送事業等を追加
- 1986年4月 東京支店を東京支社に改称
- 2003年6月 定款の事業目的に土木建築その他の工事の測量、設計、請負、作業の監督に関するコンサルティング等、公共施設並びに民間施設の維持管理、運営及び保有等及び環境整備、資源循環、公害防止等に関する企画、調査、管理、施工、コンサルティング、設備の設計、積算等を追加
- 2006年6月 定款の事業目的にコンピュータによる情報処理に関するソフトウェアの開発及び販売を追加
- 2008年10月 東京支社、関西支社を東日本支社、西日本支社に改称  
東京支店、関西支店開設
- 2009年6月 定款の事業目的に労働者派遣事業を追加
- 2018年12月 石狩新港新エネルギー発電合同会社(2019年11月 石狩バイオエナジー合同会社へ社名変更)の持分取得(現・連結子会社)
- 2019年6月 定款の事業目的に発電、電気及び熱等エネルギーの供給事業、これに関連する施設の管理、運営、賃貸及びこれらに関するコンサルティング並びにこれに附帯する一切の事業を追加
- 2020年6月 定款の事業目的のうち『林産業』を『農産物、林産物、畜産物、水産物の生産、加工、研究開発及び販売並びにこれに附帯する一切の事業』に変更
- 2022年1月 平田バイオエナジー合同会社を設立(現・連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社、関連会社6社で構成され、土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一です。

〔土木事業〕

当社及び関連会社である㈱オーゼットユーが営んでいます。

〔建築事業〕

当社及び関連会社である㈱オーゼットユーが営んでいます。

〔投資開発事業〕

当社及び子会社である太平不動産㈱が不動産の販売及び賃貸に関する事業を営んでいます。

子会社である石狩バイオエナジー(同)及び平田バイオエナジー(同)が再生可能エネルギーによる発電・売電事業を営んでいます。

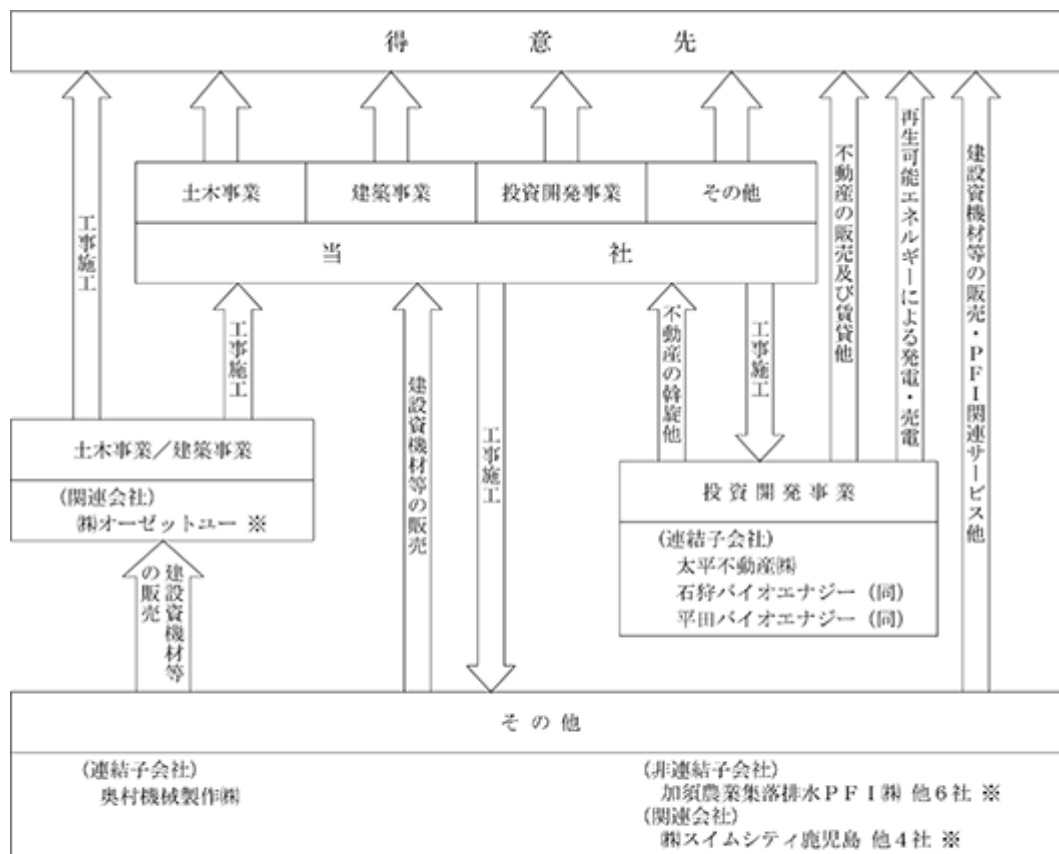
〔その他〕

当社がコンサルティング等建設事業に付帯関連する事業を営んでいます。

子会社である奥村機械製作㈱が建設資機材等の製造・販売事業を営んでいます。

子会社である加須農業集落排水PFI㈱他6社及び関連会社である㈱スィムシティ鹿児島他4社がPFI事業等を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) ※は持分法非適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 奥村機械製作(株)	大阪市 西淀川区	100	その他	100	当社は建設資機材の一部 を購入しています。 なお、当社は資金を借入 れています。
太平不動産(株)	東京都 港区	20	投資開発事業	100	当社は工事受注に関連し た土地その他不動産の幹 旋等を受けています。 なお、当社は資金を貸付 けています。
石狩バイオエナジー (同)	石狩市	5	投資開発事業	50.0	当社は資金を貸付けてい ます。
平田バイオエナジー (同)	福島県 石川郡 平田村	10	投資開発事業	56.0	当社は資金を貸付けてい ます。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	970〔225〕
建築事業	1,243〔156〕
投資開発事業	57〔10〕
その他	74〔6〕
合計	2,344〔397〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2 臨時従業員数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,265〔385〕	42.4	15.8	9,459,025

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	970〔225〕
建築事業	1,243〔156〕
投資開発事業	52〔4〕
その他	〔 〕
合計	2,265〔385〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2 臨時従業員数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.0	96.9	57.0	63.0	52.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「堅実経営と誠実施工を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としています。

当社グループでは、すべての事業活動においてこれらを踏まえ、ステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指しています。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

##### 2030年に向けたビジョン

建設市場においては、防災・減災対策、インフラ長寿命化、PPP/PFI事業の拡大、DXの推進や脱炭素に向けた投資など一定の需要が見込まれるものの、中長期的には、地政学的リスクによる景気への影響に加え、新設の建設投資の抑制、物価上昇による建設コストのさらなる高騰、技能労働者不足の深刻化が懸念されるなど、経営環境は一層厳しさを増すことも予想されます。

このような環境認識のもと、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示した「2030年に向けたビジョン」の実現に向け、様々な取り組みを展開しています。

## ■2030年に向けたビジョン

企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める

持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く

人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ

#### 中期経営計画

「2030年に向けたビジョン」の実現を見据えた第2のステップである「中期経営計画（2022～2024年度）」において、事業戦略の基本方針として掲げる「企業価値の向上」「事業領域の拡大」及び「人的資源の活用」に基づく取り組みを推進しています。



同計画の概要については、次のとおりです。

## ■中期経営計画(2022～2024年度)

### ● 事業戦略の基本方針



● 財務目標

(単位:億円)

連結項目	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2024年度(目標)
売上高	2,494	2,881	2,800
営業利益(営業利益率)	118(4.7%)	137(4.8%)	190(6.8%)
経常利益(経常利益率)	129(5.2%)	148(5.2%)	200(7.1%)
ROE	6.6%	6.9%	8%以上

● 非財務目標

	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2024年度(目標)
再生エネ事業による発電量	再生可能エネルギー(再生エネ) 由来電力の安定供給		
	7.7万MWh/年 [約4.1万t-CO <sub>2</sub> /年]	18.4万MWh/年 [約9.7万t-CO <sub>2</sub> /年]	18万MWh/年以上 [8万t-CO <sub>2</sub> /年以上のCO <sub>2</sub> 排出量削減に貢献することを目指す]
建設事業によるCO <sub>2</sub> 排出量	施工段階におけるCO <sub>2</sub> 排出量削減施策の推進		
	23.07t-CO <sub>2</sub> /億円 [約5.8万t-CO <sub>2</sub> /年]	21.11t-CO <sub>2</sub> /億円 [約5.9万t-CO <sub>2</sub> /年]	21.21t-CO <sub>2</sub> /億円未満 [6万t-CO <sub>2</sub> /年未満にCO <sub>2</sub> 排出量を抑制することを目指す]
設計施工建物の運用エネルギー	設計段階におけるCO <sub>2</sub> 排出量削減施策の推進		
	35.0%削減	39.6%削減	30%*以上削減 [ZEB推進等により建物運用時のCO <sub>2</sub> 排出量を30%*以上削減することを目指す]

\*2013年度比

● 投資計画

「2030年に向けたビジョン」の実現に向け、中期経営計画(2022~2024年度)では3年間で500億円規模の投資を計画している



● 資本政策

株主還元政策

「2030年に向けたビジョン」の実現に向けての積極的な投資と株主の皆様への着実な利益還元を両立すべく、株主還元政策を以下のとおりとします

【基本方針】 安定的な配当を継続することを前提としたうえで、業績に応じた成果の配分を行うとともに、自己株式取得を機動的に実施する

【中期経営計画(2022~2024年度)期間中の方針】

連結配当性向 70%以上

業績に関わらず自己資本配当率(DOE) 2.0%を下限とする  
\*自己資本配当率(DOE) = 年間配当総額(中間+期末)÷自己資本

政策保有株式の縮減

- 政策保有株式のさらなる縮減を進め、連結純資産の20%以下を目指す
- 売却代金は「2030年に向けたビジョン」実現のため、投資計画の原資とする

なお、「2030年に向けたビジョン」及び「中期経営計画（2022～2024年度）」の詳細については、当社ウェブサイトに掲載しています。

・2030年に向けたビジョン

<https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/vision/>

・中期経営計画（2022～2024年度）

<https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/plan/>

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の先行きは、海外経済の状況や高騰が続く物価の動向など不透明な部分はあるものの、雇用・所得環境の改善等を背景に、内需を中心に緩やかな回復基調を辿ることが期待されています。建設業界においては、建設投資は引き続き堅調に推移することが見込まれますが、2024年4月から建設業にも適用されています時間外労働の上限規制の影響が懸念されるなど、予断を許さない事業環境が続くものと思われま

す。当社グループにおいては、社会のニーズの変化を見据えた事業・サービスを展開するとともにESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進するなど、確かな技術と誠実な事業運営により社会の信頼に応え、成長し続ける企業グループを目指す所存であり、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」の実現を見据えた第2のステップである「中期経営計画（2022～2024年度）」に掲げた事業戦略の基本方針に基づく取り組みを推進しています。

具体的には、業務改革や組織改編、DXの推進等による生産性及び技術優位性の向上などを通じて「企業価値の向上」を図るとともに、不動産事業のさらなる拡大や強固な海外事業基盤の構築、従来の建設会社の枠を超えたバイオマス発電事業の推進といった「事業領域の拡大」、全社員のワークライフバランス実現のための社内制度の拡充や多様な人材がより活躍できる環境整備など「人的資源の活用」に引き続き取り組んでいます。

また、これらの取り組みを加速させるべく、多様な人材が能力を最大限に発揮できることを志向した新オフィス「クロスイノベーションセンター」を2023年10月、東京丸の内開設しており、同オフィスを拠点に産官学民の連携強化による技術開発、ベンチャー企業との交流等による新規事業の開拓など、社内外の様々なリソースを活用したオープンイノベーションを強力に推進していきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、これまでの歴史の中で、『「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する』という経営理念を受け継いできており、その経営理念を基礎としながら、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」の実現を目指して、事業活動を推進しています。当社グループが描いているビジョンは、SDGsが目指す「持続可能な共生社会の実現」と目的を一つにするものと捉えており、事業活動による価値創造がSDGsへの貢献に繋がるものと考えています。

### ガバナンス

当社グループでは、ESG/SDGsに関連する課題等について審議し、戦略的な取り組みを推進する組織として、ESG/SDGs推進委員会を設置しています。

また、建設業界においては長時間労働の是正や週休2日の実現等が喫緊の課題となっており、働き方改革を横断的かつ可及的速やかに推進するための専門委員会として、働き方改革推進委員会を設置しています。

両委員会は、いずれも代表取締役社長を委員長、各本部組織の長及び東日本・西日本支社長を委員として構成し、その審議結果等については、必要に応じて取締役会に付議・報告することとするなど、取締役会による監視が適切に図られる体制としています。

### 戦略

当社グループでは、気候関連を含めたサステナビリティ課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、ESG/SDGsに関わるリスクと機会、それらが顕在化した場合のインパクトを分析し、その発生可能性と影響度の2軸により、TCFD提言に基づくシナリオにおける重要度を評価のうえESG/SDGsに関わる課題を抽出しています。

同分析の結果、気候変動に関連したマテリアリティ（重要課題）として「レジリエントなインフラ整備への貢献」及び「環境に配慮した事業の推進」を特定したほか、事業活動の根幹となる「働き方改革の推進」についてもESG/SDGsに関わる当社グループのマテリアリティ（重要課題）として特定しており、これらの課題解決に向けた方策を中期経営計画における各部門の施策等に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進しています。

[ ESG / SDGs に関する当社グループのマテリアリティ (重要課題) 等 ]

ESG	SDGs	ESG/SDGsに関する リスクと機会	リスクと機会が 顕在化した場合 のインパクト 1	2 以下 シナリオ 重要度 2	4 シナリオ 重要度 2	リスクと機会 のタイプ	発現時期	ESG/SDGsに関する 当社グループの課題 3
E		気候変動にともなう異常気象や地震、台風などによる大規模災害の頻発・激甚化	インフラの破損による生活および産業基盤の劣化、保有資産に対する損害	4	5	物理的リスク(急性)/移行リスク(法規制・市場)	短・中・長期	<b>レジリエントなインフラ整備への貢献</b>
		気候変動にともなう気温上昇や環境に配慮しない開発による自然環境の破壊	生態系の破壊や水源の汚染、企業評価の悪化による受注の減少	4	5	物理的リスク(急性・慢性)/移行リスク(法規制・評判)	短・中・長期	<b>環境に配慮した事業の推進</b>
		気候変動にともなう炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰	建設コストの増額にともなう収益力の低下	4	3	移行リスク(法規制・市場)	短・中・長期	脱炭素化の推進
		建設資材に含まれる天然資源の浪費	天然資源の減少にともなう持続可能性の減退	3	3	移行リスク(市場)	中・長期	リサイクルによる資源の有効活用
S		危険をともなう労働環境	労働者のモチベーションの低下	3	3	物理的リスク(急性)/移行リスク(市場)	短・中期	安心安全な労働環境
		空き家や空き店舗、老朽建物の増加	治安・衛生環境の悪化や建物倒壊による災害、保有不動産の賃貸収入の減少	3	3	物理的リスク(慢性)/移行リスク(市場)	中・長期	不動産ストックの有効活用
		労働環境における多様性の欠如	女性をはじめとする多様な人材の流出、雇用機会の損失	3	3	物理的リスク(急性)/移行リスク(市場)	短・中期	ダイバーシティ経営の推進
E・S		気候変動にともなう気温上昇による労働環境の悪化	熱中症リスクの増大、労働生産性の低下にともなう建設コストの増額	3	4	物理的リスク(慢性)/移行リスク(市場)	短・中・長期	機械化・省力化・効率化の推進
E		気候変動への対策となる建築物の省エネルギー化需要の増加	建築物の省エネルギー化の進展	4	3	製品とサービス、市場	短・中・長期	建築物の省エネルギー設計
		気候変動への対策となるクリーンエネルギー需要の高まり	CO2排出量の少ない発電方式の普及	4	3	製品とサービス、エネルギー源、市場	短・中・長期	再生可能エネルギー事業の推進
S		ICTの発展と建設技術への応用	ICTによる建設技術の向上	3	3	製品とサービス、市場	短・中・長期	ICTによる技術力と生産性の向上
		業務効率化による長時間労働の削減	建設業の魅力の向上と従業員の健康増進	4	4	製品とサービス	短・中期	<b>働き方改革の推進</b>
		働き方の多様化と雇用流動化の進行	多様な働き方の実現	3	3	製品とサービス	短・中期	ディーセントワークの推進
S・G		高品質インフラの需要の高まり	長寿命なインフラの整備	3	3	製品とサービス、レジリエンス	中・長期	施工品質の確保・高度化
		地域社会・企業との連携の促進	地域社会・企業とのパートナーシップによるシナジーの発揮	3	3	製品とサービス、市場	短・中・長期	地域社会・企業との連携

1 リスクに関しては負のインパクト、機会に関しては正のインパクトを記載しています。

2 発生可能性と影響度の2軸で重要度を評価しました。1～5の5段階で評価し、5が最も重要度が高いことを示しています(5:極めて高い、4:高い、3:中程度、2:低い、1:極めて低い)。

3 ESG/SDGsに関する当社グループのマテリアリティ(重要課題)は太字下線で示しています。また、印は気候変動に関連した課題を示しています。

< 気候変動に関する方針等 >

当社グループは、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に掲げ、環境汚染の予防、環境負荷の低減及び環境の保全に努めています。

当社グループでは、「2 以下シナリオ」及び「4 シナリオ」に基づく検討（シナリオ分析）により、気候関連のリスク及び機会が組織に及ぼす影響を分析しており、気候変動に関連する課題は、前述の「ESG/SDGs」に関わる当社グループのマテリアリティ（重要課題）等」内で印で示しているとおりです。

- ・ 2 以下シナリオ：世界の平均気温の上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準を保ち、1.5 に抑える努力を継続することを想定したシナリオ
- ・ 4 シナリオ：世界の平均気温が産業革命前より4 程度上昇することを想定したシナリオ

同分析の結果や課題等を踏まえ、中期経営計画（2022～2024年度）においては「再生可能エネルギー由来電力の安定供給」「施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量削減施策の推進」「設計段階におけるCO<sub>2</sub>排出量削減施策の推進」を非財務目標として設定しています。また、気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標として、「温室効果ガス（GHG）排出削減目標」を設定しています。これらの目標のもと、CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献またはCO<sub>2</sub>排出量を抑制するなど脱炭素社会に向けた取り組みを推進しています。

< 人的資本に関する方針等 >

当社グループでは「中期経営計画（2022～2024年度）」において、事業戦略の基本方針として「人的資源の活用」を掲げており、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場づくりを推進するため、「人材育成方針」「社内環境整備方針」を策定のうえ、それら方針に基づく取り組みを進めています。

[ 人材育成方針 ]

当社グループが持続的に成長し続けていくためには、経営理念を体現できる人材の育成が不可欠であることから、堅実に、誠実に、信頼関係を大切に、自ら率先して行動する、成長意欲にあふれた人材を育成することに注力しています。

具体的には、職務遂行能力に応じた階層別の研修や専門的知識の習得を目的とした職種別の研修などを計画的かつ積極的に実施するとともに、業務成績や発現された能力の評価に基づく適正な処遇への反映や評価結果のフィードバックを通じた指導・教育を行うことにより、人的対応力の強化を図っています。

また、DXを推進し、さらなる生産性の向上を実現するため、専門人材の確保・育成に注力するとともに、全社的なITリテラシー向上のための教育にも取り組んでいきます。

このほか、2023年4月から、従業員に対するインセンティブ・プランの一環として「従業員向け株式給付信託」を導入するなど、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への従業員の貢献意欲や士気を高める取り組みを進めています。

[ 社内環境整備方針 ]

当社グループでは、関係するすべての人とともに豊かさを分かち合い成長し続ける企業でありたいとの思いから、「2030年に向けたビジョン」の一つに「人を活かし、人を大切にす、社員が誇れる企業へ」を掲げています。

これらを実現するためにも、安全で働きがいのある環境を確保し、個性・創造性を大切にする企業風土を醸成することにより、女性をはじめとする多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場づくりに努めています。

具体的には、働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備することにより、従業員の働きがいの向上に繋がる人材投資に取り組んでいきます。

その一環として女性活躍推進にも取り組んでおり、女性社員の積極的採用、育成を行うとともに、育児と仕事の両立を支援する制度の充実等を通じて女性社員が安心して働ける環境整備を進めることにより、女性の指導的立場での活躍を着実に推進します。

また、社員の健康づくりを積極的に支援しており、まずは社員が心身ともに健康で、さらには個性や能力を最大限に発揮することができる環境を整えることにより、社員一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指しています。

なお、2023年10月には、多様な人材が能力を最大限に発揮できることを志向した新オフィス「クロスイノベーションセンター」を東京丸の内開設しており、同オフィスは「CASBEE-ウェルネスオフィス認証」で最高位となる「Sランク」を取得しています。

CASBEE-ウェルネスオフィス認証とは、建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取り組みを評価するツールです。

リスク管理

当社グループでは、ESG/SDGs推進委員会及び働き方改革推進委員会において、ESG/SDGsに関する課題等の分析・識別・評価を行い、事業環境の変化に合わせてマテリアリティ等を適宜見直すなど、関連するリスクを総合的に管理しています。また、サステナビリティを巡る課題の解決に向けた方策を中期経営計画に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進する体制とし、解決に向けた方策の実効性を高めています。

指標と目標

< 気候変動に関する指標と目標 >

当社グループでは、「戦略」において記載した、気候変動に関連するリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標 中期経営計画」に記載のとおり、「中期経営計画(2022~2024年度)」における非財務目標として設定しています。

また、長期的な指標と目標として、温室効果ガス(GHG)排出削減目標を次のとおり設定しています。なお、同目標は2023年1月にSBT認定を取得しています。

SBT (Science Based Targets) : パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準を保持、1.5 に抑える努力を継続するもの)が要求する水準と整合した、5~15年先を目標年として企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」のこと。

指標	2030年度目標削減率(排出総量)
Scope 1 + Scope 2	25% (2020年度比)
Scope 3	13% (2020年度比)

- (注) 1 Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出  
Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出  
Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)  
2 (参考) 2020年度排出総量実績 Scope1+2: 41,466.13 t-CO<sub>2</sub> Scope3: 1,180,258.95 t-CO<sub>2</sub>  
2023年度排出総量実績 Scope1+2: 51,801.65 t-CO<sub>2</sub> Scope3: 1,291,719.97 t-CO<sub>2</sub>

< 人的資本に関する指標と目標 >

当社グループでは、「戦略」において記載した、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標と目標を設定しています。

指標	実績(2023年度)	目標(2024年度)
採用者に占める女性割合	20.5%	20.0%
管理職に占める女性労働者の割合	4.0%	5.0%
男性労働者の育児休業取得率	96.9%	100%
工事所の4週8閉所実施率(土木)	68.9%	90.0%以上
工事所の4週8閉所実施率(建築)	44.2%	75.0%以上
健康経営優良法人(ホワイト500)の認定	認定	認定



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりで、当社グループはこれらのリスクに対して適切な管理を行い、業績等への影響の回避を図っています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### 建設投資の動向

事業環境の変化を見据え、事業戦略に基づき事業領域の拡大を目指すなど、強固な収益基盤の構築に努めていますが、事業ポートフォリオに占める建設事業の割合が大きいため、財政政策の変更による公共投資の縮減や国内外の景気後退等による民間設備投資の縮小など、受注環境が著しく悪化し受注競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資材価格及び労務費の変動

主要資材価格及び労務費の動向を常時注視し、大きな価格変動が見込まれる際には契約時期を調整する等により適正な価格での調達に努めていますが、原材料や原油価格の高騰、建設技能労働者の不足、需給バランスの偏り等により資材価格或いは労務費が高騰し、コスト増加分を請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 契約不適合責任

品質マネジメントシステムの運用により、施工案件の品質管理の徹底に努めており、品質トラブル及び顧客クレーム発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、設計、施工等のサイクルにおいて、万一、重大な欠陥が発生した場合には、企業評価の悪化や契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 労働災害等

労働安全衛生マネジメントシステムの運用により、事業所及び建設現場において安全衛生パトロールを実施する等、安全衛生管理には万全を期しており、災害発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、万一、重大事故や労働災害が発生した場合には、企業評価の悪化や関係官庁からの行政処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先の信用リスク

顧客及び協力会社についての信用調査を慎重かつ徹底的に行いリスク回避に努めていますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、債権の回収不能や施工遅延による追加費用の発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の価格、収益性の変動リスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため不動産事業の強化を図っており、不動産取得に際しては採算性等に関する十分な検討を行っていますが、国内外の景気動向や金利動向、不動産市況に著しい変化が生じた場合には、保有不動産の時価の著しい低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引関係の維持・強化等を目的として保有している有価証券等については、保有に伴う便益・リスクや企業価値向上に資するか等を定期的に精査し、縮減する等見直しを行っていますが、時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### P F I 事業等のリスク

P F I 事業等の期間が長期にわたる事業においては、事業内容、採算性等を精査し参入の可否を慎重に判断していますが、経済動向、法的規制の変更、利用者減少等の市況の変化など、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業に伴うリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため海外事業基盤の構築を図っており、海外事業への取り組みに際しては、詳細な現地調査による情報収集に努めるとともに、為替リスクを回避するため、資金需要に応じた調達方法やヘッジ手段を検討していますが、進出国における政治・経済情勢・法制度や為替相場等に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 新規事業展開のリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため新規事業への参入を図っており、再生可能エネルギー事業等の新規事業への取り組みに際しては、事業性、将来性等に関する十分な検討を行っていますが、予期しない政治・経済情勢、市場の急激な変化等により、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制等

コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置づけ、役職員へのコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンス委員会、談合防止専門委員会を設置し、法的規制の遵守徹底を図っていますが、万一、法令違反が発生した場合には、社会的信用を著しく損ねるとともに、関係官庁からの行政処分や公共発注機関からの指名停止処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害・気候変動等

大規模な自然災害等が発生した場合においても、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）を整備していますが、地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の世界的流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化或いはその懸念が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動に関するリスク及び対応等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

### 情報管理

情報セキュリティ体制を構築し、サーバやパソコンの設置及びネットワークの維持管理等、情報システム全般について管理・保全するとともに、事業活動を通じて得た顧客の機密情報について、細心の注意を払って管理していますが、万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客や社会からの信用喪失や、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行等に伴い経済活動の正常化が進みましたが、物価の高騰や海外経済減速の影響が続いたことなどから、回復のペースは緩やかなものとなりました。そのような中、建設業界においては、建設投資は堅調に推移したものの、依然として資材価格が高い水準で推移するなど、楽観できない事業環境が続きました。

当社グループにおいては、売上高は、前年同期に比べ15.5%増加した288,146百万円となりました。損益面では、売上高が増加したこと等により、売上総利益は同10.0%増加した35,191百万円、営業利益は同15.7%増加した13,708百万円、経常利益は同15.3%増加した14,878百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同10.9%増加した12,493百万円となりました。

##### (売上高)

土木事業及び建築事業の売上高が前年同期に比べそれぞれ6.0%、18.5%増加したため、売上高合計は同15.5%増加した288,146百万円となりました。

##### (売上総利益)

土木事業及び建築事業の売上総利益が前年同期に比べそれぞれ5.6%、14.6%増加したため、売上総利益合計は同10.0%増加した35,191百万円となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

人件費やICT関連費用が増加したことや、新オフィス「クロスイノベーションセンター」の開設に伴い関連諸費用が増加したこと等により、前年同期に比べ1,329百万円増加した21,483百万円となりました。

##### (営業損益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加により、前年同期に比べ15.7%増加した13,708百万円となりました。

##### (営業外損益)

連結子会社の支払利息の増加等により営業外費用が前年同期に比べ113百万円増加しましたが、為替差益の増加等により営業外収益が同222百万円増加したため、営業外収支の黒字は同109百万円増加した1,170百万円となりました。

##### (経常損益)

経常利益は、営業利益の増加等により、前年同期に比べ15.3%増加した14,878百万円となりました。

##### (特別損益)

投資有価証券売却益の増加や固定資産の売却等により特別利益が前年同期に比べ841百万円増加したこと等により、特別損益の黒字は同866百万円増加した3,293百万円となりました。

##### (法人税等)

法人税、住民税及び事業税が前年同期に比べ1,077百万円増加、法人税等調整額が同137百万円増加し、法人税等は同1,215百万円増加した6,008百万円となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純損益)

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ10.9%増加した12,493百万円となりました。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおり、当社グループは、2022年度を初年度とする「中期経営計画(2022～2024年度)」を策定しており、当連結会計年度の経営成績を、同計画における計画最終年度の主要数値目標と比較すると、次のとおりです。

	連結経営成績	
	実績 (2024年3月期)	数値目標 (2025年3月期)
売上高	2,881億円	2,800億円
営業利益(営業利益率)	137億円(4.8%)	190億円(6.8%)
経常利益(経常利益率)	148億円(5.2%)	200億円(7.1%)
ROE	6.9%	8.0%以上

引き続き、「中期経営計画(2022～2024年度)」に掲げた事業戦略の基本方針に基づき、業務改革や組織改編、DXの推進等による生産性及び技術優位性の向上などを通じて「企業価値の向上」を図るとともに、不動産事業のさらなる拡大や強固な海外事業基盤の構築、従来の建設会社の枠を超えたバイオマス発電事業の推進といった「事業領域の拡大」、全社員のワークライフバランス実現のための社内制度の拡充や多様な人材がより活躍できる環境整備などの「人的資源の活用」に取り組むことにより、数値目標の達成を目指してまいります。

また、これらの取り組みを加速させるべく、多様な人材が能力を最大限に発揮できることを志向した新オフィス「クロスイノベーションセンター」を2023年10月、東京丸の内に開設しており、同オフィスを拠点に産官学民の連携強化による技術開発、ベンチャー企業との交流等による新規事業の開拓など、社内外の様々なリソースを活用したオープンイノベーションを強力に推進してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(土木事業)

売上高は前年同期に比べ6.0%増加した103,154百万円、営業利益は、売上高の増加に加え、大型工事を含む複数の工事において竣工に伴う損益改善があったこと等により同8.9%増加した9,552百万円となりました。

(建築事業)

売上高は前年同期に比べ18.5%増加した165,185百万円、営業利益は、売上高が増加したこと等により同35.7%増加した914百万円となりました。

(投資開発事業)

再生可能エネルギーによる発電・売電事業の売上高が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ75.1%増加した14,211百万円、営業利益は同39.3%増加した2,605百万円となりました。

(その他)

売上高は前年同期に比べ19.6%増加した5,594百万円、営業利益は同0.1%減少した614百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりです。

受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) (百万円)
土木事業	87,869	105,850 (20.5%増)
建築事業	192,047	231,032 (20.3%増)
計	279,916	336,883 (20.4%増)

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) (百万円)
土木事業	97,286	103,154 (6.0%増)
建築事業	139,362	165,185 (18.5%増)
投資開発事業	8,116	14,211 (75.1%増)
その他	4,677	5,594 (19.6%増)
計	249,442	288,146 (15.5%増)

- (注) 1 当社グループにおいては、土木事業、建築事業以外での受注及び生産は僅少なため、受注実績については、土木事業、建築事業のみ記載しています。
- 2 当社グループが営んでいる事業の大部分を占める土木事業、建築事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の実績」は記載していません。
- 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載しています。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	土木工事	200,468	87,869	288,338	97,286	191,051
	建築工事	154,390	192,047	346,438	139,362	207,075
	計	354,859	279,916	634,776	236,649	398,127
当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	土木工事	191,051	105,850	296,902	103,154	193,747
	建築工事	207,075	231,032	438,108	165,185	272,922
	計	398,127	336,883	735,010	268,340	466,669

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)です。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	24.3	75.7	100
	建築工事	19.5	80.5	100
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	35.1	64.9	100
	建築工事	27.3	72.7	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	71,027	26,259	97,286
	建築工事	28,004	111,358	139,362
	計	99,031	137,617	236,649
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	70,411	32,743	103,154
	建築工事	23,087	142,098	165,185
	計	93,498	174,841	268,340

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

日鉄パイプライン  
&エンジニアリング(株)

富津千葉高圧幹線 建設工事

アパホーム(株)・  
アパマンション(株)

アパホテル&リゾート六本木駅東新築工事

独立行政法人鉄道建設・  
運輸施設整備支援機構

北陸新幹線、新北陸トンネル(田尻)

多治見駅南地区市街地  
再開発組合

多治見駅南地区第一種市街地再開発事業

八幡市

施設建築物新築工事

八幡市

八幡市新本庁舎整備事業建設工事

当事業年度

環境省

平成28年度から平成32年度までの特定廃棄物

埋立処分事業に係る詰替・搬出工事

流山総合開発特定目的会社

GLP ALFALINK 流山5&6プロジェクト

独立行政法人鉄道建設・

相鉄・東急直通線、新横浜トンネル

運輸施設整備支援機構

農林水産省

矢作川総合第二期農地防災事業 明治用水頭首工

耐震化対策建設工事

(株)ニトリホールディングス

ニトリ名古屋DC新築工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

## 次期繰越工事高(2024年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	132,758	60,989	193,747
建築工事	75,567	197,354	272,922
計	208,325	258,344	466,669

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 東京都	北海道新幹線、羊蹄トンネル(比羅夫)他 千代田幹線その2工事	2026年12月完成予定 2024年10月完成予定
東海旅客鉄道(株)	中央新幹線神奈川駅新設 (仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業	2027年3月完成予定 2025年4月完成予定
JFEエンジニアリング(株)	建設工事のうち土木建築工事	
社会福祉法人恩賜財団済生会	福岡県済生会八幡総合病院新築工事	2024年10月完成予定

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は384,750百万円、負債合計は193,176百万円、純資産合計は191,573百万円となりました。また、当社グループの自己資本比率は49.0%(前連結会計年度末は50.0%)となりました。

## (資産)

流動資産は、現金預金、有価証券が減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ21,562百万円増加した220,418百万円となりました。

固定資産は、機械、運搬具及び工具器具備品が減少しましたが、投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ19,459百万円増加した164,332百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ41,022百万円増加した384,750百万円となりました。

## (負債)

流動負債は、短期借入金、未成工事受入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ17,319百万円増加した146,367百万円となりました。

固定負債は、ノンリコース借入金が増加しましたが、繰延税金負債、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,345百万円増加した46,809百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ22,664百万円増加した193,176百万円となりました。

## (純資産)

純資産合計は、配当金の支払い等により利益剰余金が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ18,357百万円増加した191,573百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、投資活動により1,458百万円増加しましたが、営業活動により17,139百万円、財務活動により4,304百万円それぞれ減少したことにより、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ19,875百万円減少した28,917百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の計上等により資金が増加しましたが、売上債権の増加等により、17,139百万円の資金減少となりました。(前連結会計年度は、17,900百万円の資金増加)

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得等により資金が減少しましたが、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還等により、1,458百万円の資金増加となりました。(前連結会計年度は、772百万円の資金増加)

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加等により資金が増加しましたが、配当金の支払い等により、4,304百万円の資金減少となりました。(前連結会計年度は、1,571百万円の資金減少)

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
自己資本比率(%)	50.0	49.0
時価ベースの自己資本比率(%)	33.5	48.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	222.5	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	47.7	

(注) 1 キャッシュ・フロー指標のトレンドの計算式及び算出に利用した数字のベースについては次のとおりです。

自己資本比率	自己資本 / 総資産
時価ベースの自己資本比率	株式時価総額 / 総資産 株式時価総額 = 期末株価終値 × (発行済株式数 - 自己株式数)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ	営業キャッシュ・フロー / 利払い

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

- 2 当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載していません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

また、「中期経営計画(2022~2024年度)」では「企業価値の向上」「事業領域の拡大」「人的資源の活用」を事業戦略の基本方針としており、これらに戦略的に投資することとしています。

上記の資金需要に対し、自己資金の活用及び金融機関からの借入(ノンリコース借入を含む)を基本として必要資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行3行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。



## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、建設構造物の更なる品質や安全性の向上、さらには脱炭素社会の実現など多様化する社会のニーズに柔軟に対応すべく、建設に関する技術の研究開発を推進しているなか、2023年10月に産官学民の技術者等との分野を超えた交流・連携の拠点として東京丸の内にクロスイノベーションセンター（通称：クロスアイ）を開設し、技術開発の促進に加え、ベンチャー企業等との交流による新技術の開拓を積極的に進めています。

当社グループの当連結会計年度における研究開発に要した費用の総額は1,804百万円です。

セグメントごとの研究開発活動について示すと次のとおりです。

### （土木事業）

土木事業では、顧客ニーズに対応した、施工の高度化や持続可能な社会の実現に寄与する技術などの研究開発を進めています。また、自然災害への対応や社会インフラの維持更新に関わる技術などの開発にも取り組んでいます。

#### （1）山岳トンネル工事の安全対策として「肌落ち監視システム」を開発

山岳トンネル工事において、切羽（掘削の最先端部分）での肌落ち（トンネルを掘削した面から岩石等が落下すること）災害の防止を目的に、切羽鏡面（掘削方向に対する垂直面）に吹付けたコンクリートのひび割れを検出して肌落ちの予兆を知らせる「肌落ち監視システム」を㈱システム計画研究所と共同で開発しました。

本システムは、カメラで撮影した切羽画像から、切羽鏡面の吹付けコンクリートに発生したひび割れをAIで検出し、肌落ちの予兆を警告するシステムです。吹付けコンクリート供試体や切羽鏡面の吹付けコンクリートなどのひび割れ画像を教師データとして作成したAI学習モデルを用いて、高い精度でひび割れを検出することができます。長崎県発注の山岳トンネル工事に適用し、切羽監視責任者が切羽に極力接近することなく、短時間でひび割れ検出結果を表示でき、肌落ち監視を補助するシステムとして有効であることを確認しました。

今後は、施工の安全性向上に寄与するシステムとして積極的に現場適用していくとともに、本システムの更なる高度化を図ります。

#### （2）「下水道内部の水位モニタリングシステム」を開発

下水道管路の老朽化対策や局所的な豪雨などによる内水氾濫（雨水が排水できなくなり浸水する現象）の軽減を目的に、管路内部の水位データを広域かつ効率的に取得・管理できるモニタリングシステムを㈱コアシステムジャパンと共同で開発しました。

本システムは、センサ技術、通信技術、水位計の固定治具の3項目を工夫することにより、省電力・高耐久・機器設置の簡便性を実現するものです。これにより効率的でコストを抑えた下水道管路内部のモニタリングシステムを確立しました。センサ技術は、腐食に強く耐雷性にも優れた光ファイバを用いた「ヘテロコア光ファイバ水位計」を採用しました。従来型の水位計よりも低コストであることから多数の設置が可能となります。通信技術は、従来のLTE通信に加え、消費電力が少ないLoRa通信も採用しました。LoRa通信ではクラウドへのデータ転送を行わないため、マンホール下に設置した送信機から受信機を搭載した点検車が走行しながらデータを取得することとしました。主要なマンホールに設置するメイン機器はリアルタイムに計測できるLTE通信を用い、メイン機器を補完する位置に設置するバックアップ機器はLoRa通信を用います。これにより、LTE通信のみを使用する場合と比べ、消費電力と通信料の大幅な低減を実現しました。水位計の固定治具は、アンカーレスで容易に着脱が可能な「水位計一体型固定治具」（自社開発技術(特許取得済み)）を採用することで、設置時間を従来の25%に短縮し、機器設置の効率化を実現しました。

今後は、自治体等の管理する供用中の下水道管路に本システムを適用・運用し、効果の検証を行います。また、運用によって得られた知見から、機器の改良を行い、更なる機能向上を図ります。

(建築事業)

建築事業では、建築物の資産価値を維持し安全性を確保する免震・制振技術や、快適性を高める室内環境技術、SDGs達成にも貢献する省エネ・省資源・環境配慮技術などの開発、さらには企画・設計・施工の各フェーズにおける合理化などに取り組んでいます。

(1) 免震層の過大な水平変位を抑える「性能可変オイルダンパー」を開発

免震建物において長周期地震動の影響を受けた際に生じる過大な水平変位を抑制し、建物が擁壁に衝突することを防ぐ「性能可変オイルダンパー（以下、VOD）」を東北大学、(有)シズメテックと三者共同で開発しました。まずは、既存免震建物である奥村組名古屋支店に設置されているダンパーをVODに取り替える（2024年8月予定）こととしており、2024年1月に「奥村組名古屋支店に用いる性能可変オイルダンパー」として、(一財)日本建築センターから評定（BCJ評定-1B0041-01）を取得しました（特許出願中）。

VODは、免震層に生じた水平変位に応じて減衰力（地震のエネルギーを吸収し揺れを小さくする力）が自動で無段階に切り替わります。地震による揺れが続いている間は、性能変化により増加した減衰力を維持することで建物の水平変位を抑制するため、上部構造に作用する最大地震力を従来型のダンパーと同等に抑えられるとともに、長周期地震動作用時に免震層の最大水平変位を抑制することができます。

今後は、長周期地震動作用時に擁壁への衝突が危惧される既存の免震建物のほか、水平クリアランスを十分に確保できない狭小敷地における免震建物の建設にも本技術を適用していきます。

(2) 梁せいを小さく抑えて、設計自由度を高める「奥村式扁平梁工法」を開発

鉄筋コンクリート造建築物において、梁幅を柱幅より広くし、一般的な梁よりも梁せい（梁の高さ）を小さく抑えた扁平梁を適用する「奥村式扁平梁工法」を開発し、(一財)日本建築総合試験所の建築技術性能証明（GBRC性能証明 第19-13号改1）を取得しました。

本工法では、扁平梁を補強筋等で適切に補強することにより、剛性や耐力を確保しつつ、柱幅に対する梁幅の比（扁平率）を最大3倍まで広げ、梁せいを最大で柱幅の半分まで小さくすることが可能です。これにより、住戸内の有効天井高や窓開口を大きく確保できるため、設計の自由度が高まります。

今後は、主に高層・超高層の集合住宅等への適用を積極的に進めていきます。

(投資開発事業)

研究開発活動は特段行われていません。

(その他)

研究開発活動は特段行われていません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は3,139百万円です。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

(土木事業及び建築事業)

設備投資額は1,678百万円で、このうち主なものはクロスイノベーションセンター開設に伴う設備工事等です。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、除却等はありません。

(投資開発事業)

設備投資額は1,391百万円で、このうち主なものは賃貸用土地・建物の購入です。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

(その他)

重要な設備の売却、除却等はありません。

(注) 上記の設備投資額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (大阪市阿倍野区)	630	225	4,551	196	4	1,057	165
札幌支店 (札幌市中央区)		2				2	66
東北支店 (仙台市青葉区)	14	9	13,710	9		33	112
東日本支社 (東京都港区)	2,303	123	10,039	3,244	0	5,671	768
名古屋支店 (名古屋市中村区)	587	10	7,270	247		844	165
西日本支社 (大阪市阿倍野区)	1,170	130	52,590	1,414		2,715	616
広島支店 (広島市中区)	364	10	1,736	14		389	97
四国支店 (高松市)	13	3	1,597	0	0	18	48
九州支店 (北九州市八幡東区)	950	11	21,549	92	0	1,054	148
技術研究所 (つくば市)	1,568	356	26,969	228		2,154	28
投資開発事業本部 (東京都港区)	5,701	100	316,054	24,565		30,367	52
計	13,305	984	456,065	30,012	5	44,308	2,265

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
奥村機械製作(株) (大阪市西淀川区)	その他	338	93	3,599	274	8	713	74
太平不動産(株) (東京都港区)	投資開発 事業	953	3	39,949	4,190		5,147	2
石狩バイオ エナジー(同) (石狩市)	投資開発 事業	7,118	13,239	55,892	671	3	21,032	3
平田バイオ エナジー(同) (福島県石川郡平田村)	投資開発 事業	660	2,914				3,575	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めていません。  
2 提出会社は土木事業、建築事業の他に投資開発事業及びその他を営んでいますが、共通的に使用されている設備があるため、セグメントに分類せず、主要な事業所毎に一括して記載しています。  
3 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
(株)奥村組 投資開発事業本部	262,714	71,475
太平不動産(株)	39,949	9,225

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	備考
			総額	既支払額		
(株)奥村組 東日本支社 (東京都港区)	土木事業及び建築事業	恒久寮建物	1,846	300	自己資金	2025年3月取得 予定
(株)奥村組 投資開発事業本部 (東京都港区)	投資開発事業	賃貸用寄宿舍	1,375	471	自己資金	2025年2月取得 予定

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,665,226	38,665,226	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	38,665,226	38,665,226		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月5日 (注)1	6,000	39,665		19,838		25,322
2022年4月5日 (注)2	1,000	38,665		19,838		25,322

(注)1 2020年5月22日開催の取締役会決議により、2020年6月5日付で自己株式を消却したため、当社の発行済株式総数は6,000千株減少し、39,665千株となっています。

2 2022年3月7日開催の取締役会決議により、2022年4月5日付で自己株式を消却したため、当社の発行済株式総数は1,000千株減少し、38,665千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	29	286	184	53	21,231	21,816	
所有株式数(単元)		110,697	8,258	38,889	69,620	253	156,928	384,645	200,726
所有株式数の割合(%)		28.78	2.15	10.11	18.10	0.06	40.80	100	

- (注) 1 自己株式1,562,409株は、「個人その他」に15,624単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しています。
- 2 「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式275,000株は、「金融機関」に2,750単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,200	14.02
奥村組従業員持株会	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	1,948	5.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,602	4.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,214	3.27
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,210	3.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	643	1.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	556	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	528	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	495	1.34
奥村 太加典	奈良県香芝市	471	1.27
計		13,870	37.38

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,562千株があります。
- 2 奥村太加典氏の所有株式数には、奥村組役員持株会における本人持分を含めていません。
- 3 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である2社が、2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	500	1.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,109	2.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	502	1.27
計		2,112	5.33

- 4 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)りそな銀行及びその共同保有者である2社が、2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,489	3.85
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	585	1.51
株式会社関西西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	71	0.19
計		2,146	5.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,562,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,902,100	369,021	
単元未満株式	普通株式 200,726		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,665,226		
総株主の議決権		369,021	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式275,000株(議決権2,750個)が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町 二丁目2番2号	1,562,400		1,562,400	4.04
計		1,562,400		1,562,400	4.04

(注) 自己保有株式には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式275,000株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託

当社は、2023年4月1日より、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入しています。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

2 従業員に取得させる予定の株式の総数

275,000株

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,378	11,482,505
当期間における取得自己株式	415	2,023,980

- (注) 1 「当事業年度における取得自己株式」は、単元未満株式の買取り2,712株及び譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限付株式の無償取得666株によるものです。  
2 「当期間における取得自己株式」は、単元未満株式の買取り415株によるものです。  
3 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	118	525,020		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	26,161	106,082,855		
その他(第三者割当による自己株式の処分)	275,000	959,750,000		
保有自己株式数	1,562,409			

- (注) 1 当期間における「保有自己株式数」には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。  
2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する株式数は含めていません。  
3 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は「従業員向け株式給付信託」の導入に伴い、当社が㈱りそな銀行と締結する信託契約の再信託受託者である㈱日本カストディ銀行(信託口)に対して実施した第三者割当です。

### 3 【配当政策】

当社は、健全な財務内容を維持しつつ、資本効率（ROE）の向上を図ることにより、中長期的な企業価値の増大を目指しています。

利益配分については、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主還元政策を以下のとおりとしています。

#### 〔株主還元の基本方針〕

安定的な配当を継続することを前提としたうえで、業績に応じた成果の配分を行うとともに、自己株式取得を機動的に実施する

#### 〔中期経営計画（2022～2024年度）期間中の株主還元方針〕

連結配当性向70%以上

（業績にかかわらず自己資本配当率（DOE） 2.0%を下限とする）

$$\text{自己資本配当率（DOE）} = \text{年間配当総額（中間+期末）} \div \text{自己資本}$$

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としています。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の年間配当金は、株主還元政策に基づき、1株当たり237円（連結配当性向70.4%）とすることにしました。

内部留保資金については、収益力及び技術力の強化等を図り、経営基盤を一層強固なものにするための有効投資、安定的な利益配分の原資に充てる所存です。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月13日 取締役会決議	2,857	77
2024年6月27日 定時株主総会決議	5,936	160

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

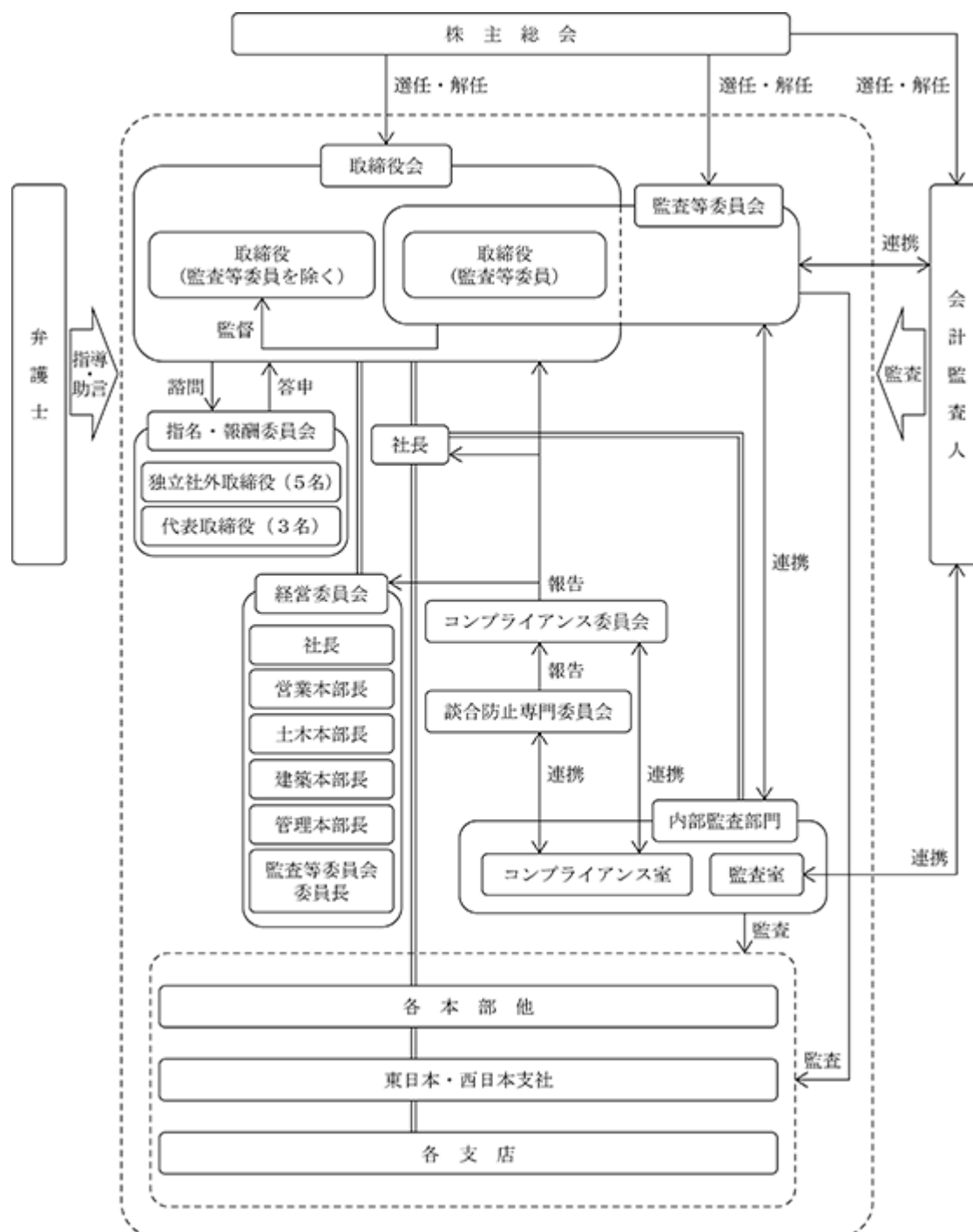
当社は、「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウンタビリティを最重視した取締役会の意思決定、監査等委員会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしています。

企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することによって、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しています。

なお、具体的な企業統治の体制は、次のとおりです。



(a) 取締役会

取締役13名で組織しており、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役5名を選任しています。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っています（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、代表取締役社長が議長を務めています）。

なお、当事業年度における主な審議・決定及び報告事項は経営方針・戦略、主要人事、決算・財務、各事業の進捗状況等であり、取締役候補選解任の方針と手続き並びに開催状況等は次のとおりです。

< 取締役候補選解任の方針と手続き >

・方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を重視しつつ、個人の人格、識見、経歴並びに業績評価結果などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

監査等委員である取締役候補については、監査等委員会として財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上確保することを考慮しつつ、個人の人格、識見、経歴などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

・手続き

取締役の選解任については、上記方針に記載の選考基準に基づいて、代表取締役の協議により候補者を立案のうえ、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会の決議により決定することとしています。

< 当事業年度における取締役会の開催状況等 >

	氏名	開催回数	出席回数	出席率(%)
代表取締役	議長 奥村 太加典	14	14	100
取締役	水野 勇一	14	14	100
取締役	大角 透	14	14	100
取締役	金重 昌宏	14	14	100
取締役	土屋 完	14	14	100
取締役	中谷 泰之	10	10	100
取締役	上田 理恵子	14	14	100
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	14	14	100
取締役 (常勤監査等委員)	安倍 和俊	14	14	100
取締役 (監査等委員)	八代 浩代	14	14	100
取締役 (監査等委員)	西原 健二	14	14	100
取締役 (監査等委員)	前田 栄治	14	14	100

- (注) 1 上田理恵子、小寺哲夫、八代浩代、西原健二、前田栄治の各氏は、独立社外取締役です。
- 2 中谷泰之氏の出席状況等は、2023年6月29日開催の第86回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としています。
- 3 当事業年度中に逝去し退任した田中敦史氏の出席回数は7回となります。
- 4 水野勇一、大角透の両氏は、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しています。
- 5 安倍和俊、八代浩代の両氏は、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を退任しています。

(b) 監査等委員会

常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は独立社外取締役から選出しています。  
なお、監査等委員会の構成員及び委員長の氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に、開催状況等については「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する重要事項を審議する指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とすることで、その独立性を確保しており、取締役の指名・報酬などの決定プロセスの客観性・透明性の向上を図っています。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催することとしており、主に株主総会に付議する取締役の選任議案や取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について審議しています。

[委員長]独立社外取締役 小寺 哲夫

[委員]独立社外取締役 西原 健二、前田 栄治、廣瀬 恭子、上田 理恵子

代表取締役 奥村 太加典、金重 昌宏、松島 弘幸

なお、当事業年度における開催状況等は次のとおりです。

< 当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況等 >

	氏名	開催回数	出席回数	出席率(%)
独立社外取締役	委員長 小寺 哲夫	4	4	100
独立社外取締役	八代 浩代	4	4	100
独立社外取締役	西原 健二	4	4	100
独立社外取締役	前田 栄治	4	4	100
独立社外取締役	上田 理恵子	4	3	75
代表取締役	奥村 太加典	4	4	100

(注) 1 八代浩代氏は、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しています。

2 当事業年度中に逝去し退任した田中敦史氏の出席はありません。

(d) 経営委員会

取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、並びに取締役会に対する付議事項について審議、決定する機関として経営委員会を設置しており、原則として毎月開催するほか、必要に応じて開催することとしています。また、同委員会は委員に独立社外取締役を加えることで、業務執行の適法性・適正性及び経営判断の妥当性の確保に繋がっています。

[議長]代表取締役社長 奥村 太加典

[委員]営業本部長 金重 昌宏、土木本部長 中谷 泰之、建築本部長 土屋 完、管理本部長 松島 弘幸、  
監査等委員会委員長 小寺 哲夫

(ロ) その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業に伴うリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとしています。

(整備状況)

- ・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。
- ・コンプライアンスの浸透、定着を図るため、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」等を整備するとともに、これらの要約版として、業務遂行上の行動規範及びそれを実現するための手法、手段及び法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を全従業員に周知及び必要に応じて直接配布のうえ教育研修を実施しています。また、代表取締役は、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力しています。
- ・関係法令等の遵守を監視するため、独立社外取締役、営業本部長、土木本部長、建築本部長及び管理本部長に加えて人事部長、弁護士並びに内部監査部門から会計監査の責任者である監査室長及びその他業務執行全般の監査の責任者であるコンプライアンス室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めています。
- ・独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者（弁護士）を招聘した談合防止専門委員会をコンプライアンス委員会の下に設置しています。同専門委員会は、コンプライアンス担当部長及びコンプライアンス室が任用する担当者が実施する内部監査活動及び報告の結果を踏まえ、同法違反防止策の立案並びにその妥当性及び有効性を検証ないし確保することをその役割としています。
- ・内部統制システムの構築の基本方針及び財務報告の基本方針に則り、内部統制システムの適切な整備、運用を図っています。また、内部統制が有効に機能することを確保するため、必要に応じてシステムの継続的な見直しを行っています。
- ・ステークホルダーの判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクを特定し、それに対する各事業及び管理部門の取り組み状況をコンプライアンス室において定期的に確認、検証し、代表取締役に報告のうえ、留意点を社内へ通知することにより、リスクの顕在化防止に努めています。また、損失の危険の管理に資するため、自然災害発生時の対応マニュアルやクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備、運用、さらには事業継続計画（BCP）の継続的な改善に取り組んでいます。
- ・統合マネジメントシステムの運用を通して業務の執行に係る情報の保存や管理を徹底しているほか、内部監査により、法定書類の保存期間、意思決定に係る稟議書類の整理、保管状況をチェックする体制を採っています。
- ・当社における内部統制の基本的な考え方及び取り組みがグループ全体に常に浸透するよう、当社内部監査部門が中心となり子会社に対する監査、指導を行っています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は、企業行動規範において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたない」との基本方針を定めています。

(整備状況)

- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況  
管理本部総務部を対応統括部署とし、それぞれの支社店に不当要求防止責任者を設置しています。
- ・外部の専門機関との連携状況及び情報収集  
所轄警察署や顧問弁護士等とも連携をとりながら対応する体制を構築しており、大阪府企業防衛連合協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めています。
- ・対応マニュアルの整備状況及び研修活動  
暴力団等対応マニュアルなどを整備しコンプライアンス教育を通じて研修活動を実施しています。
- ・取引業者との契約状況  
取引業者との工事下請負契約約款等に暴力団排除条項を導入しています。

(c) その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コンプライアンス室長以下、コンプライアンス担当者がその職務を遂行するにあたり、常に心懸けるべき事項を「コンプライアンス担当者行動規範」として定め、コンプライアンス活動のレベルアップを図っています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・業務を執行しない取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(二) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとする旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	奥村 太加典	1962年3月15日生	1986年4月 当社入社 1994年5月 当社関西支社次長 1994年6月 当社取締役 1995年12月 当社東京支社営業部長 2001年4月 当社常務取締役 2001年4月 当社営業担当 2001年12月 当社代表取締役社長(現任)	2024年 6月から 1年	480,561
代表取締役 専務執行役員 営業本部長	金重 昌宏	1966年3月8日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社東日本支社東京支店 建築営業統括部長 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社東日本支社東京支店長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社東日本支社長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任) 2024年4月 当社営業本部長(現任)	2024年 6月から 1年	10,335
取締役 常務執行役員 建築本部長	土屋 完	1959年2月8日生	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社東日本支社建築原価部長 2018年4月 当社東日本支社建築原価部 原価担当部長 2019年4月 当社安全品質環境本部副本部長 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社安全品質環境本部長 2021年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社建築本部長(現任) 2021年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2024年 6月から 1年	10,797
取締役 常務執行役員 西日本支社長	小西 邦武	1964年1月3日生	1989年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社西日本支社副支社長 建築事業担当 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社西日本支社長(現任) 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2024年 6月から 1年	9,844
取締役 常務執行役員 東日本支社長	榎木 正成	1963年9月28日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社東日本支社土木工務部長 2017年12月 当社東日本支社土木工務部長 兼リニューアル技術部長 2018年4月 当社東日本支社土木工務部長 2018年12月 当社東日本支社土木工務部長 兼土木第二部長 2019年4月 当社東日本支社土木工務部長 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社東日本支社東北支店長 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社東日本支社長(現任) 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2024年 6月から 1年	7,551



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 土木本部長	中谷 泰之	1966年6月29日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社西日本支社土木第三部長 2019年4月 当社西日本支社関西土木第三部長 兼リニューアル技術部長 2019年7月 当社西日本支社関西土木第三部長 2020年4月 当社西日本支社土木工務部長 兼関西土木第三部長 2021年1月 当社西日本支社土木工務部長 2022年4月 当社西日本支社関西支店 土木営業統括部長 2023年4月 当社執行役員 2023年4月 当社土木本部長(現任) 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2024年 6月から 1年	4,991
代表取締役 常務執行役員 管理本部長	松島 弘幸	1966年4月27日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社東日本支社副支社長管理担当 兼総務部長 2019年4月 当社東日本支社副支社長管理担当 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2023年4月 当社管理本部副本部長 2024年4月 当社管理本部長(現任) 2024年6月 当社代表取締役 常務執行役員 (現任)	2024年 6月から 1年	8,088
取締役	上田 理恵子	1961年12月18日生	1984年4月 ダイキン工業(株)入社 2001年8月 (株)マザーネット代表取締役社長 (現任) 2016年4月 追手門学院大学客員教授(現任) 2020年5月 (一社)関西経済同友会常任幹事 (現任) 2022年6月 (株)西島製作所社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	2024年 6月から 1年	600
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	1953年3月21日生	1984年4月 検察官任官 2013年7月 札幌地方検察庁検事正 2015年9月 弁護士登録 2015年11月 小寺法律事務所開業(現任) 2016年2月 サムティ(株)社外監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 サムティ(株)社外取締役 2023年2月 同社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 サムティホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	2024年 6月から 2年	1,833
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 晃	1966年5月3日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 兼総務部長 2019年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社管理本部副本部長 兼人事部長 2021年4月 当社管理本部副本部長 2023年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2024年4月 当社内部統制担当 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	2024年 6月から 2年	9,013

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西原 健二	1956年7月19日生	1985年3月 1998年8月 2019年7月 2020年6月 2022年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)代表社員 西原公認会計士事務所開業(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 神栄㈱社外取締役(監査等委員) (現任)	2024年 6月から 2年	913
取締役 (監査等委員)	前田 栄治	1961年8月24日生	1985年4月 2016年5月 2020年6月 2020年6月 2022年6月	日本銀行入行 同行理事 ㈱ちばぎん総合研究所顧問 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 1983年3月 2001年12月 2020年11月 2022年5月 2024年6月	㈱広瀬製作所入社 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 大阪商工会議所副会頭(現任) ㈱近鉄百貨店社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年 6月から 2年	600
計						545,726

- (注) 1 上田理恵子、小寺哲夫、西原健二、前田栄治、廣瀬恭子の各氏は、社外取締役です。  
2 監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 小寺哲夫、委員 佐々木晃、委員 西原健二、委員 前田栄治、委員 廣瀬恭子

3 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。

は取締役兼務者です。

役職名	氏名	担当
副社長執行役員	小 坂 肇	社長補佐営業担当 兼ダイバーシティ担当
専務執行役員	大 角 透	営業本部西日本統括 兼万博・I R担当
専務執行役員	金 重 昌 宏	営業本部長
専務執行役員	大 西 亘	技術本部技術担当
専務執行役員	湯 山 和 利	技術本部技術担当
常務執行役員	土 屋 完	建築本部長
常務執行役員	林 孝 憲	営業本部営業担当
常務執行役員	岡 田 章	技術本部長
常務執行役員	小 西 邦 武	西日本支社長
常務執行役員	中 田 峰 示	技術本部技術担当
常務執行役員	檉 木 正 成	東日本支社長
常務執行役員	中 谷 泰 之	土木本部長
常務執行役員	松 島 弘 幸	管理本部長
執行役員	馬 郡 直 樹	I C T統括センター長
執行役員	谷 口 裕 英	安全品質環境本部長
執行役員	安 井 義 則	東日本支社中央新幹線神奈川県 統括工事所長
執行役員	町 田 博 紀	東日本支社名古屋支店長
執行役員	大 熊 一 由	東日本支社東京支店長
執行役員	古 澤 浩 司	業務改革推進プロジェクト リーダー
執行役員	堀 順 一	西日本支社関西支店副支店長
執行役員	阿 部 健 一	東日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	山 本 祐 司	西日本支社海外事業担当 兼海外工事部長
執行役員	玉 村 浩 之	西日本支社関西支店長
執行役員	竹 國 一 也	技術本部技術担当
執行役員	梅 沢 雄 一	東日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	木 村 真 也	西日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	角 谷 嘉 泰	西日本支社四国支店長
執行役員	久 野 和 敬	東日本支社札幌支店長
執行役員	野 崎 文 隆	東日本支社東北支店長
執行役員	町 田 義 文	西日本支社九州支店長
執行役員	三 村 仁 士	西日本支社広島支店長

## 社外取締役

### (イ)社外取締役の員数

当社は独立社外取締役5名を選任しています。

### (ロ)社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の各氏並びにその兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の兼職状況並びに当社株式の保有状況は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

### (ハ)社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、業務執行の適法性・適正性及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会及び取締役会に付議する事項について事前審議を行う経営委員会並びに取締役等の指名・報酬に関する重要事項を審議する指名・報酬委員会に独立社外取締役が出席し、それぞれの専門的見地から適時提言ないしは意見を表明のうえ、その議決権を行使しており、独立した客観的な立場から経営の監督機能を適切に果たしています。

### (ニ)社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役を選任するにあたり、金融商品取引所の定める独立性基準を充足し、当社との間に特別な利害関係のない独立した人物を招聘することとしています。

なお、同基準における「主要な取引先」及び「多額の金銭その他の財産」への該当性の判断に際し、当社では金額基準を次のとおり定義しています。

- ・主要な取引先：連結売上高の2%以上
- ・多額の金銭その他の財産：1,000万円以上

### (ホ)社外取締役の選任状況に関する考え方

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

- ・上田理恵子氏は、企業経営者としてダイバーシティ、女性活躍並びに働き方改革に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

監査等委員である取締役

- ・小寺哲夫氏は、弁護士として特に高度な法的知識と企業法務の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適法性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・西原健二氏は、公認会計士として特に高度な会計知識と企業会計の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適正性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・前田栄治氏は、企業経営者として金融及び経済に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・廣瀬恭子氏は、企業経営者としてダイバーシティ並びに女性活躍に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

### (ヘ)社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携等

- 社外取締役は、内部監査部門による監査結果並びに常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況について適時報告を受け、経営監視に反映するようにしています。
- 監査等委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と必要に応じて、情報交換・認識共有を図る機会を設けています。
- 監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・ 監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しており、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は独立社外取締役から選出しています。
- ・ 常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況については、監査等委員会において毎月報告がなされ、各監査等委員が確認・審査する体制を採っています。
- ・ 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧並びに代表取締役との面談を通じ意見表明を行い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じグループ会社に対しても事業の報告を求めています。
- ・ 監査等委員西原健二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。  
監査等委員前田栄治氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- ・ 監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、具体的な検討内容は、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の審議、監査結果の報告等で、当事業年度においては13回開催しています。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数	出席率（％）
小寺 哲夫	非常勤	社外	13	13	100
安倍 和俊	常勤	社内	13	13	100
八代 浩代	非常勤	社外	13	13	100
西原 健二	非常勤	社外	13	13	100
前田 栄治	非常勤	社外	13	13	100

(注) 安倍和俊、八代浩代の両氏は、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を退任しています。

- ・ 常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査部門が行う往査の立会等により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報の共有及び意思の疎通を図っています。

## 内部監査の状況

- ・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室（3名）とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室（8名）が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。
- ・内部監査部門である監査室及びコンプライアンス室は、監査等委員会との連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議し、情報や意見を交換する場を毎月設けているほか、内部監査結果について適時報告しています。
- ・内部監査部門及び監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。
- ・当社では、監査等委員会の職務の遂行を補助する、専任および兼任の担当者を内部監査部門に置くこととしています。また、内部監査部門に配置する担当者については、業務執行部門が推薦し、監査等委員会の了承を事前に得ること、監査等委員会から当該担当者の人事に関する要求があった場合には、これに応じることとしています。内部監査部門は、その独立を確保するため業務執行部門から一線を画するとともに、所属職員目標管理、人事考課等については監査等委員会の確認を得ることにしています。また、監査等委員会より指示を受けた内部監査部門に所属する担当者は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、結果の報告については監査等委員会に対してのみ行うこととしています。

## 会計監査の状況

### （イ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### （ロ）継続監査期間

17年間

### （ハ）業務を執行した公認会計士

中田 明  
城 卓男

### （ニ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他21名

### （ホ）監査法人の選定方針と理由及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定については、（公社）日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に検討し判断することとしています。

また、評価については、同実務指針に基づく評価及び経理部門からの監査体制等についての聴取等を踏まえて総合的に評価しており、評価の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任と判断し再任しています。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	1	56	0
連結子会社	4		4	
計	58	1	60	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		0
連結子会社		0		
計		4		0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、構造設計アドバイザー業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、経理部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積の算定根拠などを検討した結果、いずれも妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする。）を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会において決定しています。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、職責等を踏まえた適正な水準とすること、業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとなること、並びに株主との価値共有に資することを基本方針とし、金銭報酬としての定額報酬及び業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬としての株式報酬により構成することとしています。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみとしています。

また、報酬の決定プロセスは、客観性と透明性が担保されたものとしています。

< 定額報酬 >

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、定額報酬については、身分及び役位ごとにその責任や役割等に応じた報酬テーブルを策定し、同テーブルに基づいて支給額を決定のうえ毎月支給することとしています。

< 業績連動報酬 >

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、業績連動報酬（賞与）については、算定基準等を定めた規程を策定し、一定の支給条件を満たした場合に、当該事業年度の業績を表す指標として最も重視している「連結営業利益」の実績額と連動させて支給額を決定のうえ毎年7月に支給することとしています。

< 非金銭報酬 >

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、非金銭報酬については、譲渡制限付株式を割当てることとし、同株式及び同株式の払込のための出資の目的とされる金銭報酬債権の取扱いを定めた規程を策定し、役位に応じた基準額に基づき、取締役会の決議により割当株式数を決定のうえ同取締役会の決議により定められた日に割当てることとしています。

< 定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合 >

定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）の割合については、業績指標の目標値を達成した場合に概ね63%、25%、12%となるように設定しています。

< 監査等委員である取締役の報酬 >

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しており、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみ支給することとしています。



(ロ)業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は「連結営業利益」であり、また、当該指標を選定した理由は、中期経営計画において主要数値目標として設定するなど当社が最も重視している指標であるとともに、当該事業年度の業績を判断するうえで客観的な指標であると考えられるためです。

業績連動報酬の額は、同利益の実績額と連動させて算定しており、当該指標の目標値を達成した場合の標準的な割合が報酬額全体の概ね25%となるよう設定しています。

なお、当事業年度における同利益の実績は13,708百万円となりました。

(ハ)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は取締役会の決議によること、監査等委員である取締役の報酬額を年額6,000万円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名です。

また、上記の金銭報酬枠とは別枠で、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額6,000万円以内、発行又は処分される当社普通株式の総数を年25,000株以内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分の決定は、取締役会の決議によることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

(二)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、定額報酬に係る報酬テーブル及び同テーブルに基づく個人別の支給額、業績連動報酬に係る算定基準及び同基準に基づき事業年度終了後に算定する個人別の支給額、並びに非金銭報酬に係る役位に応じた個人別の譲渡制限付株式基準額を、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会において決議することとしています。2024年3月期における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額に関して、定額報酬については2023年4月開催の指名・報酬委員会の審議及び2023年5月開催の取締役会の決議を経て、業績連動報酬については2024年5月開催の指名・報酬委員会の審議及び取締役会の決議を経て、非金銭報酬については2023年4月開催の指名・報酬委員会の審議及び2023年5月開催の取締役会の決議を経て、それぞれ決定されていることから、取締役会はその内容が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度における当社の役員報酬等は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	221	154	35	30	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	5

- (注) 1 上記には、2023年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び2024年2月19日に逝去し退任した取締役に対する報酬等を含んでいます。  
2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、専ら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによって利益確保を目的としている投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、取引関係の維持・強化を目的とし、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有している投資株式を純投資目的以外である投資株式（政策保有株式）と区分しています。

なお、政策保有株式のうち保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得た株式については、売却あるいは保有目的を純投資目的に変更することとしています。

また、株式の売却については、株価や配当金の動向を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、2030年に向けたビジョン実現のための投資計画の原資として計画的かつ継続的に売却していく方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、取引関係の維持・強化を目的とし、中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有します。

なお、中期経営計画（2022～2024年度）においては、政策保有株式の更なる縮減を進め、2025年3月末までに連結純資産の20%以下を目指すこととしています。

（保有の合理性を検証する方法）

政策保有株式の保有適否については、個別の株式毎に、直近5事業年度における株式保有先から発注を受けた工事利益と同社からの配当額等、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量評価及び中長期的な工事発注予定の有無等、企業価値向上に資するか否か等の定性評価の両面で精査しています。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

毎年、取締役会において、保有適否の検証を行い、保有による取引関係等の強化によって中長期的な工事受注量の確保が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断した株式については保有を継続することとし、保有の意義が乏しいと判断した株式については、株式保有先から売却の合意を得て、縮減する等見直しを行うこととしています。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	1,140
非上場株式以外の株式	32	31,645

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	11	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	6
非上場株式以外の株式	3	1,031

(八)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス(株)	1,027,955	1,027,955	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	4,576	4,384		
京阪ホールディングス(株)	917,359	917,359	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	3,112	3,169		
京成電鉄(株)	412,191	411,377	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
	2,538	1,676		
東海旅客鉄道(株)	675,500	135,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものです。	無
	2,516	2,135		
(株)住友倉庫	857,000	857,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	2,199	1,863		
(株)タクマ	945,400	945,400	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,800	1,254		
(株)近鉄百貨店	740,600	950,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の店舗関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,755	2,322		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	154,024	220,124	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の住宅関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,372	1,166		
阪急阪神ホールディングス(株)	306,994	306,994	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,350	1,204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,254	1,091		
日本製鉄(株)	330,830	330,830	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の工業関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,213	1,032		
丸全昭和運輸(株)	231,644	231,644	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,084	745		
南海電気鉄道(株)	265,012	265,012	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	845	775		
(株)栗本鐵工所	203,000	203,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	825	412		
(株)りそなホールディングス	749,926	749,926	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	712	479		
木村化工機(株)	969,600	969,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	687	657		
(株)小森コーポレーション	400,099	400,099	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	492	396		
岡谷鋼機(株)	27,100	27,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	458	281		
三精テクノロジーズ(株)	333,000	333,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の文化施設関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	422	269		
高田機工(株)	88,800	88,800	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の橋梁関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	327	237		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)南都銀行	101,314	101,314	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	310	235		
(株)ワキタ	186,000	186,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	296	226		
出光興産(株)	284,000	56,800	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものです。	無
	295	164		
フジッコ(株)	148,800	148,800	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	285	275		
南海辰村建設(株)	800,000	800,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	260	255		
名古屋鉄道(株)	100,000	100,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	216	204		
小野建(株)	85,900	85,900	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	161	127		
東洋炭素(株)	11,100	11,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	91	45		
山陽電気鉄道(株)	42,050	42,050	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	88	95		
京王電鉄(株)	20,761	19,310	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
	86	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡山県貨物運送(株)	2,000	2,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	6	5		
インフロニア・ホールディングス(株)	100	100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。また、同業他社の株主総会に係る動向調査等のため保有しています。	無
	0	0		
(株)中電工		130,300	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
		278		
倉敷紡績(株)		92,400	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		232		
住友不動産(株)		3,162,934		有
		9,431		
(株)ヤクルト本社		311,000		有
		2,994		
(株)大和証券グループ本社		550,000		無
		341		
(株)大阪ソーダ		14,600		有
		63		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していない、又は特定投資株式から除いたことを示しています。

- 2 定量的な保有効果については、保有効果を検証する指標として、工事利益等を使用しているため、秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 (株)りそなホールディングスについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	33,017	8	11,378

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	563	2,842	27,054

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
住友不動産(株)	3,162,934	18,335
(株)ヤクルト本社	622,000	1,940
(株)大和証券グループ本社	550,000	633
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,100	588
(株)大阪ソーダ	14,600	141

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5 40,244	5 30,248
受取手形・完成工事未収入金等	1 132,454	1, 9 172,323
有価証券	10,000	-
販売用不動産	959	933
未成工事支出金	7 3,180	7 3,695
投資開発事業等支出金	796	1,960
仕掛品	7 1,230	926
材料貯蔵品	744	582
その他	9,386	9,937
貸倒引当金	142	189
流動資産合計	198,855	220,418
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3, 5 22,839	3, 5 22,279
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	3 19,558	3 17,235
土地	5 34,667	5 35,149
リース資産（純額）	3 6	3 17
建設仮勘定	49	794
有形固定資産合計	77,122	75,476
無形固定資産		
のれん	378	348
その他	1,304	1,457
無形固定資産合計	1,683	1,806
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 54,913	4, 5 68,732
長期貸付金	103	58
退職給付に係る資産	4,435	5,525
繰延税金資産	3	2
その他	8,555	14,661
貸倒引当金	1,943	1,930
投資その他の資産合計	66,067	87,049
固定資産合計	144,872	164,332
資産合計	343,727	384,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	50,268	52,074
短期借入金	10,708	16,701
リース債務	1	6
未払法人税等	3,050	3,385
未成工事受入金	2 12,594	2 19,161
預り金	5 20,061	5 19,519
完成工事補償引当金	504	627
賞与引当金	3,462	3,641
役員賞与引当金	37	39
工事損失引当金	7 1,566	7 859
資産除去債務	83	86
仮受消費税等	17,938	23,960
その他	8,769	6,305
流動負債合計	129,048	146,367
固定負債		
長期借入金	3,110	5,108
ノンリコース借入金	6 26,003	6 22,333
リース債務	5	15
繰延税金負債	11,998	18,740
株式給付引当金	-	150
資産除去債務	300	393
その他	46	67
固定負債合計	41,463	46,809
負債合計	170,511	193,176
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金	26,240	26,466
利益剰余金	103,827	107,684
自己株式	5,185	5,316
株主資本合計	144,720	148,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,801	34,976
繰延ヘッジ損益	1,829	3,840
退職給付に係る調整累計額	662	1,201
その他の包括利益累計額合計	27,293	40,017
非支配株主持分	1,201	2,882
純資産合計	173,215	191,573
負債純資産合計	343,727	384,750

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	236,649	268,340
投資開発事業等売上高	12,793	19,805
売上高合計	1 249,442	1 288,146
売上原価		
完成工事原価	2 208,900	2 238,012
投資開発事業等売上原価	2 8,541	14,942
売上原価合計	217,441	252,954
売上総利益		
完成工事総利益	27,748	30,328
投資開発事業等総利益	4,252	4,863
売上総利益合計	32,001	35,191
販売費及び一般管理費	3, 4 20,153	3, 4 21,483
営業利益	11,847	13,708
営業外収益		
受取利息	28	73
受取配当金	1,161	1,226
為替差益	159	351
その他	323	243
営業外収益合計	1,672	1,894
営業外費用		
支払利息	550	606
その他	60	118
営業外費用合計	611	724
経常利益	12,908	14,878
特別利益		
投資有価証券売却益	3,056	3,205
その他	18	710
特別利益合計	3,074	3,915
特別損失		
固定資産除却損	5 595	5 513
固定資産圧縮損	-	108
その他	51	-
特別損失合計	647	622
税金等調整前当期純利益	15,335	18,171
法人税、住民税及び事業税	4,693	5,770
法人税等調整額	99	237
法人税等合計	4,792	6,008
当期純利益	10,542	12,163
非支配株主に帰属する当期純損失( )	718	329
親会社株主に帰属する当期純利益	11,261	12,493

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	10,542	12,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	10,175
繰延ヘッジ損益	1,461	4,020
退職給付に係る調整額	802	538
その他の包括利益合計	1,794	14,734
包括利益	11,337	26,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,325	25,217
非支配株主に係る包括利益	11	1,680

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,240	101,710	8,061	139,727
当期変動額					
剰余金の配当			6,363		6,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,261		11,261
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		5		94	100
自己株式の消却		5	2,781	2,787	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,116	2,876	4,992
当期末残高	19,838	26,240	103,827	5,185	144,720

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,665	1,099	1,465	27,229	467	167,425
当期変動額						
剰余金の配当						6,363
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,261
自己株式の取得						5
自己株式の処分						100
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135	730	802	63	734	797
当期変動額合計	135	730	802	63	734	5,790
当期末残高	24,801	1,829	662	27,293	1,201	173,215

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,240	103,827	5,185	144,720
当期変動額					
剰余金の配当			8,635		8,635
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,493		12,493
自己株式の取得				971	971
自己株式の処分		226		839	1,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	226	3,857	131	3,952
当期末残高	19,838	26,466	107,684	5,316	148,673

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,801	1,829	662	27,293	1,201	173,215
当期変動額						
剰余金の配当						8,635
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,493
自己株式の取得						971
自己株式の処分						1,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,175	2,010	538	12,724	1,680	14,404
当期変動額合計	10,175	2,010	538	12,724	1,680	18,357
当期末残高	34,976	3,840	1,201	40,017	2,882	191,573

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,335	18,171
減価償却費	2,301	4,340
のれん償却額	29	29
固定資産除却損	595	513
固定資産圧縮損	-	108
貸倒引当金の増減額（は減少）	21	34
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	515	313
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	35	122
賞与引当金の増減額（は減少）	308	178
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	1
工事損失引当金の増減額（は減少）	592	706
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	150
受取利息及び受取配当金	1,189	1,300
支払利息	550	606
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	3,023	3,205
売上債権の増減額（は増加）	9,841	39,868
未成工事支出金の増減額（は増加）	568	514
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	878	672
仕入債務の増減額（は減少）	3,094	1,920
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,057	6,566
預り金の増減額（は減少）	5,548	542
その他	830	1,782
小計	20,474	12,595
利息及び配当金の受取額	1,189	1,300
利息の支払額	375	445
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,387	5,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,900	17,139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	139	205
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	761	208
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,592	4,209
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,114	2,992
有形及び無形固定資産の売却による収入	18	354
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	13	13
その他	114	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	772	1,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	832	9,993
長期借入れによる収入	2,000	2,000
長期借入金の返済による支出	2,001	4,001
ノンリコース借入れによる収入	5,947	-
ノンリコース借入金の返済による支出	1,006	3,669
自己株式の取得による支出	30	13
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	6,368	8,610
非支配株主からの払込みによる収入	722	-
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,571	4,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	110
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,170	19,875
現金及び現金同等物の期首残高	31,622	48,792
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,792	1 28,917



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

4社

連結子会社名

奥村機械製作(株)

太平不動産(株)

石狩バイオエナジー(同)

平田バイオエナジー(同)

(2) 非連結子会社数

7社

主要な非連結子会社名

加須農業集落排水PFI(株)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

加須農業集落排水PFI(株)

(3) 持分法非適用の関連会社数

6社

主要な持分法非適用の関連会社名

(株)スイムシティ鹿児島

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

###### 販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 未成工事支出金

個別法による原価法

###### 投資開発事業等支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 仕掛品

個別法による原価法

###### 材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

###### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

株式給付引当金

株式給付規程等に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工及び引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を実施しています。

なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは17年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体(ジョイントベンチャー)の工事については、出資持分割合に応じて連結財務諸表に組み込む処理を行っています。

## (重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	232,022	263,935
工事損失引当金	1,566	859

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる場合に、その超過すると見込まれる額(工事損失)のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しています。

## 主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っています。

工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っています。

これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しを行っています。

## 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高や工事損失引当金の計上に影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

## 従業員向け株式給付信託

## (1) 取引の概要

当社は、2023年4月1日より、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」(以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

## (2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、959百万円、275,000株です。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,304百万円	1,799百万円
電子記録債権	701	1,862
完成工事未収入金等	57,538	52,693
契約資産	71,903	115,962

2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12,192百万円	18,799百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	19,762百万円	23,418百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	215百万円	248百万円

5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	933百万円	894百万円
土地	1,479	1,479
計	2,413	2,373
預り金	335百万円	325百万円

下記の資産はP F I事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	68百万円	58百万円

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預金(定期預金)	1,329百万円	1,208百万円

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「6 ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載しています。

6 ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ノンリコース借入金に対応する再生可能エネルギー事業を営む連結子会社の事業資産の額	40,367百万円	41,865百万円

7 損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金及び仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	39百万円	1百万円

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

9 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	11百万円
電子記録債権	-	1

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」に記載しています。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額( は戻入額)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,124百万円	99百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	7,261百万円	7,639百万円
賞与引当金繰入額	1,298	1,397
役員賞与引当金繰入額	37	39
退職給付費用	153	250
貸倒引当金繰入額	-	34

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,771百万円	1,804百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	12百万円	242百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	2
固定資産解体費用	49	248
その他	530	20
計	595	513



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,171百万円	17,873百万円
組替調整額	3,023	3,203
税効果調整前	147	14,669
税効果額	11	4,494
その他有価証券評価差額金	135	10,175
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,865	7,666
組替調整額	821	1,873
税効果調整前	2,043	5,793
税効果額	582	1,772
繰延ヘッジ損益	1,461	4,020
退職給付に係る調整額		
当期発生額	592	1,161
組替調整額	564	385
税効果調整前	1,156	776
税効果額	353	237
退職給付に係る調整額	802	538
その他の包括利益合計	794	14,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	39,665,226	-	1,000,000	38,665,226

(注) 減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,892,468	1,773	1,033,931	1,860,310

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡し	117株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	33,814株
2022年3月7日の取締役会決議による自己株式の消却	1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,934	107	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,429	66	2022年9月30日	2022年12月9日

##### (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,778	利益剰余金	157	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

##### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,665,226	-	-	38,665,226

##### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,860,310	278,378	301,279	1,837,409

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式275,000株が含まれています。

##### 2 増加の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限付株式の無償取得	666株
単元未満株式の買取り	2,712株
「従業員向け株式給付信託」に係る信託口による当社株式の取得	275,000株

##### 3 減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡し	118株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	26,161株
「従業員向け株式給付信託」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分	275,000株

##### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,778	157	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	2,857	77	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,936	利益剰余金	160	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金44百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	40,244百万円	30,248百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,451	1,330
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	10,000	-
現金及び現金同等物	48,792	28,917

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,301百万円	2,227百万円
1年超	17,930	16,366
合計	20,231	18,593

(2) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	88百万円	262百万円
1年超	629	1,244
合計	718	1,507

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針です。デリバティブについては、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

これらは取引ごとに期日管理及び残高管理を行い、受注から債権回収完了まで取引先の状況を継続的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場リスクに晒されています。

これらは定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に運転資金のために資金調達しており、このうちノンリコース借入金は、連結子会社の再生可能エネルギー事業の事業資金のために資金調達しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちノンリコース借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

再生可能エネルギー事業の資材輸入に伴う外貨建の債務は為替の変動リスクに晒されていますが、為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引(包括的長期為替予約取引)をヘッジ手段として利用しています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っています。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関に限定しており、信用リスクは低いと判断しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金( 4)	132,454 136		
	132,318	132,253	64
投資有価証券( 3) その他有価証券 長期貸付金 貸倒引当金( 4)	52,878 91 0	52,878	-
	91	88	3
資産計	185,288	185,220	68
リース債務 長期借入金 ノンリコース借入金	6 3,100 26,003	6 3,094 25,729	0 5 273
負債計	29,110	28,830	280
デリバティブ取引( 5)	5,506	5,506	-

- ( 1) 「現金預金」「有価証券」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,359

- ( 3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は675百万円です。
- ( 4) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- ( 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金( 4)	172,323 183		
	172,140	172,012	128
投資有価証券( 3) その他有価証券	66,599	66,599	-
長期貸付金	48		
貸倒引当金( 4)	0		
	48	45	3
資産計	238,789	238,657	131
リース債務	21	20	1
長期借入金	5,100	5,075	24
ノンリコース借入金	22,333	21,922	411
負債計	27,455	27,018	437
デリバティブ取引( 5)	11,306	11,306	-

- ( 1) 「現金預金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。
- | 区分    | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 1,388        |
- ( 3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は744百万円です。
- ( 4) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- ( 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1 独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入及び従業員への転貸の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金 (百万円)	10	8
長期貸付金 (百万円)	11	9

これらについては、重要性が乏しいため記載していません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	40,244	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	94,760	37,540	154	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	10,000	-	-	-
長期貸付金	-	74	28	-
合計	145,004	37,615	182	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	30,248	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	153,601	17,934	788	-
長期貸付金	-	34	24	-
合計	183,849	17,968	812	-

(注) 3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,708	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1	1,101	1	2,002	1
ノンリコース借入金	-	5,291	1,926	1,884	1,607	15,294
リース債務	1	1	1	1	0	-
合計	10,710	5,294	3,030	1,887	3,610	15,295

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,701	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,101	1	2,001	2,001	1
ノンリコース借入金	-	3,734	1,855	1,583	1,582	13,577
リース債務	6	5	4	2	2	0
合計	16,707	4,842	1,862	3,588	3,586	13,578

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	52,878	-	-	52,878
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,180	-	5,180
金利関連	-	326	-	326
資産計	52,878	5,506	-	58,385

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,599	-	-	66,599
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10,868	-	10,868
金利関連	-	437	-	437
資産計	66,599	11,306	-	77,906



## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	132,253	-	132,253
長期貸付金	-	88	-	88
資産計	-	132,341	-	132,341
リース債務	-	6	-	6
長期借入金	-	3,094	-	3,094
ノンリコース借入金	-	25,729	-	25,729
負債計	-	28,830	-	28,830

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	172,012	-	172,012
長期貸付金	-	45	-	45
資産計	-	172,058	-	172,058
リース債務	-	20	-	20
長期借入金	-	5,075	-	5,075
ノンリコース借入金	-	21,922	-	21,922
負債計	-	27,018	-	27,018

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、信用リスクを加味した回収可能額と期間に応じた国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額に重要性はないため、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、個別の貸付契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価は、債務額を一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びノンリコース借入金

これらの時価は、個別の借入契約ごとに分類し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価が帳簿価額と近似することから当該帳簿価額、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの 譲渡性預金	10,000	10,000	-
小計	10,000	10,000	-
合計	10,000	10,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	52,799	18,585	34,213
小計	52,799	18,585	34,213
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	79	96	17
小計	79	96	17
合計	52,878	18,682	34,196

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	66,513	17,633	48,879
小計	66,513	17,633	48,879
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	86	89	2
小計	86	89	2
合計	66,599	17,723	48,876

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,592	3,056	32
合計	5,592	3,056	32

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,179	3,205	-
合計	4,179	3,205	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について18百万円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	46,624	42,543	5,180

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	42,914	39,174	10,868

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	18,888	17,215	326
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	短期借入金	4,000	-	(注)
合計			22,888	17,215	326

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	17,215	15,546	437

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,894百万円	20,831百万円
勤務費用	1,220	1,283
利息費用	99	104
数理計算上の差異の発生額	10	21
退職給付の支払額	765	662
過去勤務費用の発生額	373	-
退職給付債務の期末残高	20,831	21,578

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	24,971百万円	25,266百万円
期待運用収益	224	227
数理計算上の差異の発生額	218	1,182
事業主からの拠出額	1,054	1,088
退職給付の支払額	765	662
年金資産の期末残高	25,266	27,103

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,831百万円	21,578百万円
年金資産	25,266	27,103
	4,435	5,525
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された資産の純額	4,435	5,525
退職給付に係る資産	4,435	5,525
連結貸借対照表に計上された資産の純額	4,435	5,525

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,220百万円	1,283百万円
利息費用	99	104
期待運用収益	224	227
数理計算上の差異の費用処理額	527	385
過去勤務費用の費用処理額	27	0
確定給付制度に係る退職給付費用	539	774

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
数理計算上の差異	755百万円	776百万円
過去勤務費用	400	0
合計	1,156	776

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	1,096百万円	1,872百万円
未認識過去勤務費用	142	142
合計	954	1,730

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	43%	38%
株式	11	15
生命保険一般勘定	32	30
その他	14	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.9	0.9

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	1,550百万円	1,722百万円
有価証券評価損等	1,748	1,694
棚卸資産評価損等	1,133	1,215
賞与引当金	1,057	1,111
貸倒引当金	639	647
工事未払金・未払費用等	518	571
工事損失引当金	479	262
その他	632	732
繰延税金資産小計	7,758	7,958
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,550	1,722
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,100	4,135
評価性引当額小計	5,650	5,858
繰延税金資産合計	2,107	2,100
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,424	13,918
繰延ヘッジ損益	1,613	3,386
退職給付に係る資産	1,357	1,690
固定資産圧縮積立金	1,597	1,661
その他	110	181
繰延税金負債合計	14,103	20,838
繰延税金負債の純額	11,995	18,738

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )		2	94	47		1,405	1,550
評価性引当額		2	94	47		1,405	1,550
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	2	94	47		37	1,541	1,722
評価性引当額	2	94	47		37	1,541	1,722
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	-	0.6
永久に益金に算入されない項目	-	0.5
住民税均等割	-	0.8
法人税等の特別控除	-	0.9
評価性引当額の増減	-	1.1
その他	-	1.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	-	33.1

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
重要性が乏しく、記載を省略しています。



(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸住宅等を所有しています。

なお、賃貸物件のうち、当社が使用している部分を含むものは、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	34,334
		期中増減額	205
		期末残高	34,128
	期末時価	65,375	72,678
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,144
		期中増減額	32
		期末残高	1,112
	期末時価	2,024	2,041

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結会計年度における損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,040	3,949
	賃貸費用	918	923
	差額	3,121	3,025
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	125	125
	賃貸費用	42	42
	差額	83	83

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、それぞれ「投資開発事業等売上高」及び「投資開発事業等売上原価」に計上されています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	52,816	60,544	60,544	56,356
契約資産	89,474	71,903	71,903	115,962
契約負債	11,253	12,192	12,192	18,799

(注) 1 契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、顧客に支配が移転した財又はサービスの対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客と個別契約ごとに定める支払条件に従い請求し、回収されます。

2 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

3 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、連結会計年度に認識した収益(主に設計変更等に基づく取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格は468,149百万円( 1、2 )であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格は538,294百万円( 1、2 )であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれます。

( 1 ) 当社グループの主要な事業である建設事業における残存履行義務に配分した取引価格を記載していません。

( 2 ) 対価の合意が契約書等により確定していない設計変更等を含めて記載しています。

なお、当該設計変更等は、指図を受けた変更工事等の内容に基づき取引価格を見積っています。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは土木事業、建築事業からなる建設事業を中心に事業活動を展開しており、兼業事業として主に不動産事業及び再生可能エネルギー事業からなる投資開発事業を行っていることから、「土木事業」、「建築事業」、「投資開発事業」の3つを報告セグメントとしています。

「土木事業」、「建築事業」は土木、建築その他建設工事全般に関する事業で、「投資開発事業」は不動産の販売及び賃貸に関する事業、再生可能エネルギー事業等です。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

なお、資産については事業セグメントに配分された資産がありませんので記載していません。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木事業	建築事業	投資開発 事業	計				
売上高								
国内官公庁	64,975	28,004	26	93,006	18	93,024	-	93,024
国内民間	26,587	111,097	3,891	141,576	4,652	146,228	-	146,228
海外	5,723	260	-	5,984	6	5,991	-	5,991
顧客との契約から生 じる収益	97,286	139,362	3,917	240,567	4,677	245,244	-	245,244
その他の収益	-	-	4,198	4,198	-	4,198	-	4,198
外部顧客への売上高	97,286	139,362	8,116	244,765	4,677	249,442	-	249,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	36	36	2,363	2,400	2,400	-
計	97,286	139,362	8,153	244,802	7,041	251,843	2,400	249,442
セグメント利益	8,771	673	1,871	11,316	614	11,930	83	11,847
その他の項目								
減価償却費	566	721	968	2,256	51	2,308	7	2,301
のれんの償却額	-	-	29	29	-	29	-	29

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 83百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	土木事業	建築事業	投資開発 事業	計				
売上高								
国内官公庁	61,492	23,087	23	84,602	66	84,668	-	84,668
国内民間	32,743	142,098	10,081	184,922	5,220	190,143	-	190,143
海外	8,918	-	-	8,918	308	9,226	-	9,226
顧客との契約から生 じる収益	103,154	165,185	10,104	278,444	5,594	284,039	-	284,039
その他の収益	-	-	4,107	4,107	-	4,107	-	4,107
外部顧客への売上高	103,154	165,185	14,211	282,551	5,594	288,146	-	288,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	37	37	2,020	2,057	2,057	-
計	103,154	165,185	14,248	282,589	7,615	290,204	2,057	288,146
セグメント利益	9,552	914	2,605	13,072	614	13,686	21	13,708
その他の項目								
減価償却費	511	692	3,088	4,292	55	4,347	7	4,340
のれんの償却額	-	-	29	29	-	29	-	29

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額21百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当期償却額 29百万円

当期末残高 378百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当期償却額 29百万円

当期末残高 348百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,673.68円	5,123.61円
1株当たり当期純利益	306.07円	339.30円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,261	12,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,261	12,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,793	36,820

( ) 当社は、当連結会計年度より、「従業員向け株式給付信託」を導入しており、本制度に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,882千株、当連結会計年度1,845千株であり、このうち本制度に係る信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度275千株です。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	173,215	191,573
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,201	2,882
(うち非支配株主持分)	(1,201)	(2,882)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	172,014	188,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	36,804	36,827

( ) 当社は、当連結会計年度より、「従業員向け株式給付信託」を導入しており、本制度に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,860千株、当連結会計年度1,837千株であり、このうち本制度に係る信託口が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度275千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,706	16,700	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,001	1	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,110	5,108	1.1	2025年～2031年
ノンリコース借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,003	22,333	1.8	2036年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	15	-	2025年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,828	44,166	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,101	1	2,001	2,001
ノンリコース借入金	3,734	1,855	1,583	1,582
リース債務	5	4	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	64,678	135,660	207,241	288,146
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	3,477	8,387	13,974	18,171
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	2,265	5,707	9,526	12,493
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	61.56	155.04	258.75	339.30

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	61.56	93.47	103.69	80.55

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1 37,162	1 27,063
受取手形	2,298	3 1,798
電子記録債権	284	3 1,548
完成工事未収入金	127,269	165,632
有価証券	10,000	-
販売用不動産	959	933
未成工事支出金	3,287	3,801
投資開発事業等支出金	796	1,960
材料貯蔵品	10	9
前払費用	25	25
その他	1 7,111	1 10,337
貸倒引当金	136	176
流動資産合計	189,069	212,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 23,398	1 23,812
減価償却累計額	10,316	10,836
建物(純額)	13,081	12,975
構築物	1,426	1,430
減価償却累計額	1,062	1,100
構築物(純額)	363	329
機械及び装置	3,988	4,123
減価償却累計額	3,447	3,637
機械及び装置(純額)	541	485
車両運搬具	67	67
減価償却累計額	52	58
車両運搬具(純額)	15	9
工具、器具及び備品	2,438	2,693
減価償却累計額	2,087	2,203
工具、器具及び備品(純額)	351	489
土地	1 29,610	1 30,012
リース資産	3	8
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	1	5
建設仮勘定	49	786
有形固定資産合計	44,014	45,094
無形固定資産		
借地権	33	33
ソフトウェア	861	1,034
その他	21	21
無形固定資産合計	916	1,088



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 53,824	1 66,547
関係会社株式	1 367	1 401
出資金	42	42
関係会社出資金	1 2,351	1 2,351
長期貸付金	-	3
従業員に対する長期貸付金	11	9
関係会社長期貸付金	1 9,073	1 8,886
長期前払費用	516	660
前払年金費用	3,480	3,794
その他	2,287	2,510
貸倒引当金	1,952	1,939
投資その他の資産合計	70,003	83,268
固定資産合計	114,934	129,451
資産合計	304,004	342,384
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,496	1,962
工事未払金	46,072	47,713
短期借入金	13,172	19,821
リース債務	0	2
未払金	4,052	709
未払費用	1,231	1,859
未払法人税等	2,831	3,186
未成工事受入金	12,544	19,122
預り金	1 19,264	1 19,005
完成工事補償引当金	480	607
賞与引当金	3,387	3,562
役員賞与引当金	32	35
工事損失引当金	1,540	859
資産除去債務	15	18
仮受消費税等	17,938	23,960
その他	110	48
流動負債合計	124,174	142,476
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,110	5,108
リース債務	1	3
繰延税金負債	9,917	14,267
株式給付引当金	-	150
資産除去債務	101	192
その他	46	67
固定負債合計	13,176	19,789
負債合計	137,350	162,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金		
資本準備金	25,322	25,322
その他資本剰余金	-	226
資本剰余金合計	25,322	25,548
利益剰余金		
利益準備金	4,959	4,959
その他利益剰余金		
新事業開拓事業者投資損失準備金	134	108
固定資産圧縮積立金	3,565	3,708
別途積立金	87,000	87,800
繰越利益剰余金	6,615	9,631
利益剰余金合計	102,274	106,207
自己株式	5,185	5,316
株主資本合計	142,250	146,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,403	33,840
評価・換算差額等合計	24,403	33,840
純資産合計	166,653	180,119
負債純資産合計	304,004	342,384

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	236,649	268,340
投資開発事業等売上高	5,617	6,119
売上高合計	242,266	274,460
売上原価		
完成工事原価	209,112	238,224
投資開発事業等売上原価	2,334	2,785
売上原価合計	211,446	241,009
売上総利益		
完成工事総利益	27,536	30,116
投資開発事業等総利益	3,283	3,334
売上総利益合計	30,819	33,450
販売費及び一般管理費		
役員報酬	249	241
従業員給料手当	7,048	7,430
賞与引当金繰入額	1,245	1,342
役員賞与引当金繰入額	32	35
退職給付費用	145	243
法定福利費	1,221	1,270
福利厚生費	251	382
修繕維持費	188	236
事務用品費	216	270
通信交通費	993	1,105
動力用水光熱費	111	103
調査研究費	1,771	1,800
広告宣伝費	964	1,017
貸倒引当金繰入額	-	26
交際費	181	215
寄付金	134	143
地代家賃	258	432
減価償却費	563	586
租税公課	919	989
保険料	29	32
雑費	2,202	2,624
販売費及び一般管理費合計	18,730	20,532
営業利益	12,088	12,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 279	1 360
有価証券利息	0	1
受取配当金	1 1,292	1 1,361
為替差益	127	329
その他	315	231
営業外収益合計	2,015	2,284
営業外費用		
支払利息	1 186	1 199
支払手数料	15	54
投資事業組合運用損	35	52
その他	0	0
営業外費用合計	239	307
経常利益	13,864	14,895
特別利益		
投資有価証券売却益	3,056	3,205
その他	18	610
特別利益合計	3,074	3,815
特別損失		
固定資産除却損	2 591	2 512
その他	51	9
特別損失合計	642	522
税引前当期純利益	16,296	18,189
法人税、住民税及び事業税	4,400	5,440
法人税等調整額	132	180
法人税等合計	4,532	5,620
当期純利益	11,764	12,568

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		42,061	20.1	53,035	22.3
労務費		12	0.0	6	0.0
(うち労務外注費)		( )	( )	( )	( )
外注費		128,750	61.6	145,747	61.2
経費		38,288	18.3	39,434	16.5
(うち人件費)		(16,236)	(7.8)	(16,928)	(7.1)
計		209,112	100	238,224	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【投資開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産取得費		96	4.1	93	3.4
工事費		325	14.0	498	17.9
その他		1,912	81.9	2,193	78.7
計		2,334	100	2,785	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	0	25,322
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
自己株式の消却			5	5
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	19,838	25,322	-	25,322

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		新事業開拓 事業者投資 損失準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,959	142	3,598	80,600	10,354	99,655
当期変動額						
別途積立金の積立				6,400	6,400	-
剰余金の配当					6,363	6,363
当期純利益					11,764	11,764
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					2,781	2,781
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		134			134	-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		142			142	-
固定資産圧縮積立金の 取崩			33		33	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	8	33	6,400	3,738	2,619
当期末残高	4,959	134	3,565	87,000	6,615	102,274

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,061	136,754	24,437	24,437	161,192
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		6,363			6,363
当期純利益		11,764			11,764
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	94	100			100
自己株式の消却	2,787	-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			34	34	34
当期変動額合計	2,876	5,495	34	34	5,460
当期末残高	5,185	142,250	24,403	24,403	166,653

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	-	25,322
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			226	226
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	226	226
当期末残高	19,838	25,322	226	25,548

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,959	134	3,565	87,000	6,615	102,274
当期変動額						
別途積立金の積立				800	800	-
剰余金の配当					8,635	8,635
当期純利益					12,568	12,568
自己株式の取得						
自己株式の処分						
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		108			108	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		134			134	-
固定資産圧縮積立金の積立			176		176	-
固定資産圧縮積立金の取崩			32		32	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	26	143	800	3,015	3,933
当期末残高	4,959	108	3,708	87,800	9,631	106,207



(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,185	142,250	24,403	24,403	166,653
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		8,635			8,635
当期純利益		12,568			12,568
自己株式の取得	971	971			971
自己株式の処分	839	1,066			1,066
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,437	9,437	9,437
当期変動額合計	131	4,028	9,437	9,437	13,465
当期末残高	5,316	146,278	33,840	33,840	180,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 投資開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しています。

### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

### (5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

なお、当事業年度末において前払年金費用となっています。

### (7) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工及び引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

## 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体(ジョイントベンチャー)の工事については、出資持分割合に応じて財務諸表に組み込む処理を行っています。

#### (重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	232,022	263,935
工事損失引当金	1,540	859

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

(追加情報)

従業員向け株式給付信託

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	536百万円	513百万円
土地	679	679
計	1,215	1,192
預り金	237百万円	232百万円

下記の資産は関係会社の建物賃貸借契約に基づく建設協力金の担保に供しています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	800百万円	800百万円

下記の資産はP F I事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	68百万円	58百万円
関係会社出資金	1,478	1,478
関係会社長期貸付金	3,000	3,000
流動資産「その他」（未収入金）	355	536

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金預金（定期預金）	1,329百万円	1,208百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

- 3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。  
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	11百万円
電子記録債権	-	0

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引にかかる金額が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	254百万円	289百万円
受取配当金	149	191
支払利息	34	46

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	10 百万円	236 百万円
構築物	0	5
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	4	1
固定資産解体費用	45	248
ソフトウェア	10	9
その他	520	10
計	591	512

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式321百万円、関連会社株式46百万円)は市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式354百万円、関連会社株式46百万円)は市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
有価証券評価損等	2,344百万円	2,290百万円
棚卸資産評価損等	1,126	1,209
賞与引当金	1,036	1,090
貸倒引当金	639	647
工事未払金・未払費用等	341	389
工事損失引当金	471	262
その他	545	578
繰延税金資産小計	6,505	6,467
評価性引当額	4,434	4,402
繰延税金資産合計	2,071	2,065
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,242	13,411
固定資産圧縮積立金	1,571	1,635
前払年金費用	1,065	1,161
その他	110	125
繰延税金負債合計	11,989	16,333
繰延税金負債の純額	9,917	14,267

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6	-
永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割	0.8	-
法人税等の特別控除	2.5	-
評価性引当額の増減	0.4	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.8	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	3,162,934	18,335
(株)三井住友フィナンシャルグループ	634,724	5,654
近鉄グループホールディングス(株)	1,027,955	4,576
大和ハウス工業(株)	965,400	4,371
京阪ホールディングス(株)	917,359	3,112
阪急阪神ホールディングス(株)	612,194	2,692
京成電鉄(株)	412,191	2,538
東海旅客鉄道(株)	675,500	2,516
(株)住友倉庫	857,000	2,199
(株)ヤクルト本社	622,000	1,940
(株)タクマ	945,400	1,800
(株)近鉄百貨店	740,600	1,755
(株)リそなホールディングス	1,653,863	1,571
西日本旅客鉄道(株)	200,000	1,254
日本製鉄(株)	330,830	1,213
ダイキン工業(株)	54,000	1,112
丸全昭和運輸(株)	231,644	1,084
南海電気鉄道(株)	265,012	845
(株)栗本鐵工所	203,000	825
木村化工機(株)	969,600	687
(株)大和証券グループ本社	550,000	633
(株)小森コーポレーション	400,099	492
岡谷鋼機(株)	27,100	458
三精テクノロジーズ(株)	333,000	422
高田機工(株)	88,800	327
(株)南都銀行	101,314	310
(株)ワキタ	186,000	296
出光興産(株)	284,000	295
フジッコ(株)	148,800	285
南海辰村建設(株)	800,000	260
名古屋鉄道(株)	100,000	216
東京湾横断道路(株)	4,200	210
リージョナルフィッシュ(株)	21,506	200
首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
その他37銘柄	444,117	1,106
計	18,974,143	65,803

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合への出資		
S B I 4 & 5 投資事業有限責任組合 2号	5	459
S B I ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	5	273
東京電力タイムレスキャピタル第三号投資事業有限責任組合	50	11
計	-	744

(注) S B I ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合への出資は、租税特別措置法の規定に基づきベンチャー投資促進税制の適用を受けることのできる投資事業組合等への出資に該当します。  
なお、当該組合が有する新事業開拓事業者の株式の帳簿価額は194百万円です。



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,398	800	385	23,812	10,836	667	12,975
構築物	1,426	20	16	1,430	1,100	45	329
機械及び装置	3,988	214	79	4,123	3,637	268	485
車両運搬具	67	-	-	67	58	6	9
工具、器具及び 備品	2,438	382	127	2,693	2,203	242	489
土地	29,610	425	22	30,012	-	-	30,012
リース資産	3	5	0	8	2	1	5
建設仮勘定	49	885	148	786	-	-	786
有形固定資産計	60,982	2,733	781	62,935	17,840	1,232	45,094
無形固定資産							
借地権	-	-	-	33	-	-	33
ソフトウエア	-	-	-	1,718	684	290	1,034
その他	-	-	-	23	2	0	21
無形固定資産計	-	-	-	1,775	686	290	1,088
長期前払費用	598	247	38	807	147	104	660

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,089	41	-	15	2,115
完成工事補償引当金	480	607	480	-	607
賞与引当金	3,387	3,562	3,387	-	3,562
役員賞与引当金	32	35	32	-	35
工事損失引当金	1,540	-	582	99	859
株式給付引当金	-	150	-	-	150

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものです。  
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.okumuragumi.co.jp/">https://www.okumuragumi.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第86期)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年6月29日提出
----------------	----------------------------	--------------

(2) 内部統制報告書		2023年6月29日提出
-------------	--	--------------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第87期第1四半期)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	2023年8月8日提出
-------------	----------------------------	-------------

(第87期第2四半期)	(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	2023年11月13日提出
-------------	----------------------------	---------------

(第87期第3四半期)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	2024年2月13日提出
-------------	------------------------------	--------------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2023年6月30日提出
---	--	--------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2024年2月26日提出
---	--	--------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2024年3月6日提出
---	--	-------------

#### (5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分		2023年7月20日提出
----------------------	--	--------------

#### (6) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2023年7月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2023年8月8日提出
------------------------------	--	-------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 奥村組  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、工事請負契約について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっている。当連結会計年度に係る完成工事高268,340百万円のうち263,935百万円を一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識している。</p> <p>また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する工事請負契約に係る完成工事高は、期末日までの実際発生原価が工事原価総額に占める割合に基づき算定された進捗度に工事収益総額を乗じて算定されており、工事収益総額、工事原価総額及び進捗度に経営者の重要な見積りや判断が用いられる。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する場合、特に工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りの精度により財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなるが、以下の事項については、不確実性が高い状況にある。</p> <p><b>工事収益総額の見積り</b> 工事の進行途上において、設計変更や施工範囲の変更等が生じ、その変更や追加が合意されたにもかかわらず、対価についての変更の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、その実質的な合意内容に基づき対価を見積り、工事収益総額を見直す場合がある（以下、実質的な合意内容に基づく見積対価を「見積工事対価」とする）。</p> <p>当該状況において工事収益総額の見積りの合理性や実現可能性に係る判断を誤ると完成工事高の計上に影響を与える。</p> <p><b>工事原価総額の見積り</b> 受注時に予期しえなかった事象の発生、資材及び外注費等の市況の変動、工程進捗の遅れに伴う突貫工事等により、工事原価総額の見直しが必要となる場合がある。当該状況において、工事原価総額が適時に見直されない、あるいは、見積金額の合理性に係る判断を誤ると完成工事高の計上や工事損失引当金の計上に影響を与える。</p> <p>従って、当監査法人は、工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りが財務諸表へ与える影響に鑑み、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高が適切な手順に基づき算定されていることを確かめるために、IT統制を含む関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。このうち、工事収益総額の見積り、工事原価総額の見積りに係る内部統制の評価手続は、以下のとおりである。</p> <p><b>工事収益総額の見積り</b> 見積工事対価について、指図をうけた変更工事内容を工事項目毎に対価の見積りを行い作成される報告書の承認プロセス、「原価報告会」におけるモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等により、上記プロセスの有効性を検証した。</p> <p><b>工事原価総額の見積り</b> 「実行予算書」・「工事明細書」・「原価状況報告書」の承認プロセス、「原価報告会」におけるモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等により、上記プロセスの有効性を検証した。</p> <p>また、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の妥当性を確かめるため、各支店、支社単位での売上高または売上総利益の事業計画に対する進捗状況を四半期毎に時系列でレビューし、期末付近での著変動ある支店や支社に着目するとともに、利益率に大幅な変動がある工事、高利益率工事、低利益率工事、赤字工事、見積工事対価が多額に計上されている工事、大型工事等といった一定の基準を加味して抽出した複数の工事案件に対して、関連証憑との突合、工事所長への質問、現場視察等の手続を実施した。このうち、工事収益総額の見積り、工事原価総額の見積りに対して実施した手続は以下のとおりである。</p> <p><b>工事収益総額の見積り</b> 見積工事対価について、見積りの根拠資料の閲覧、発注者との打ち合わせ議事録の閲覧、工事所長への質問等の手続を実施した。</p> <p>また、前連結会計年度以前において、工事収益総額に見積工事対価が含まれている工事については、当連結会計年度において締結した工事変更契約書等を閲覧し、前連結会計年度における工事収益総額の見積りとの比較検討を実施した。</p> <p><b>工事原価総額の見積り</b> 抽出した工事の工事原価総額について、当初の見積りとの比較や変動理由について検討し、必要に応じて、既発注額に対しては注文請書の閲覧、未発注額に対しては見積書その他見積り根拠資料の閲覧や工事所長への質問、既払金に対しては請求書との照合を実施した。</p>

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社奥村組の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社奥村組が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状



況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社 奥村組  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。